

第五次東松山市総合計画

3か年実施計画書
(令和元年度～令和3年度)

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

令和元年6月
東松山市

目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 3か年実施計画書の見方	6
5. 東松山市行政改革の基本方針	7
6. 3か年実施計画(令和元年度～令和3年度)	
1 子 ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～	10
2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～	18
3 環 境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～	30
4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～	36
5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～	47
6 協 働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～	54

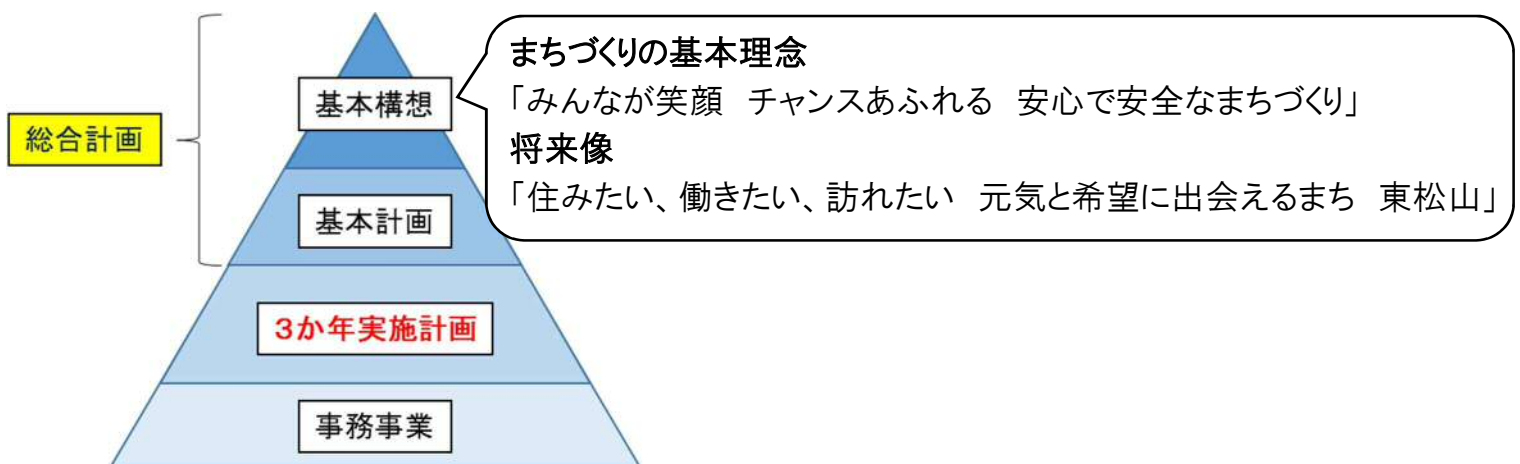
1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

2. 3か年実施計画の位置づけと期間



基本構想(平成28年度～令和7年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想。

前期基本計画(平成28年度～令和2年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画。

3か年実施計画(令和元年度～令和3年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
1 【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細やかな子育て支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1 子育てしやすい環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2 青少年の健全育成	①非行防止の取組の充実 ②有害環境の排除
	仕事と子育てが両立でき、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1 乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③健やかな子どもを育てるための食育の推進 ④豊かな心を育む幼児教育の推進
			1-3-1 学校教育の充実	①確かな学力の確立 ②社会性が身に付く教育の実践 ③教員の資質・能力の向上 ④相談体制の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び・育つまち	1-3 学校教育の充実	1-3-2 教育環境の整備	①安心して快適な学習環境づくり ②地域に根ざした学校づくり ③学校給食の充実
			2-1 健康づくりの推進	2-1-1 健康づくりの推進
2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	毎日の健康づくりにより、生涯を通して元気に暮らせるまち	2-2 保健・医療の充実	2-2-1 保健・医療体制の充実	①医療・福祉・介護の連携強化 ②医療機関同士の連携強化 ③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療サービスが受けられるまち		2-2-2 市民病院の充実	①医療サービスの充実と病床機能の明確化 ②新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進 ③地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開 ④施設・設備の充実と活用

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	自助・共助・公助による取組により、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1 地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
	高齢者がいきがいをもち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1 高齢者支援の充実	①いきがいつくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害のある人もない人も、個性と能力を發揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1 障害者支援の充実	①すべての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実
	省エネや創エネの取組が浸透し、地域内でエネルギーが循環するエコのまち	3-1 エコタウンの推進	3-1-1 エコタウンの推進	①創エネ・蓄エネの推進 ②省エネの継続的な取組 ③エコタウンの普及啓発
3 【環境】 自然と調和する 環境未来・エコのまち	公園や里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 癒やしの空間づくりの推進	3-2-1 癒やしの空間整備の推進	①里山・緑地・水の保全と活用 ②公園の計画的な整備 ③親水空間の整備と有効活用
	一人ひとりが身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 資源循環の推進	3-3-1 循環型社会の構築	①地球温暖化対策の充実 ②ごみの減量とリサイクルの推進 ③環境に対する普及啓発 ④新たなごみ処理施設の建設

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
4 快適に暮らせる 安全なまち 【生活基盤】	防災力が強化され、消防・救急の体制が整った、安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実	4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②災害に強いまちづくり ③災害に対する意識の向上 ④危機管理体制の充実・強化 ⑤消防・救急業務の充実
	市街地の利便性や安全性が向上した、秩序ある快適なまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1 計画的なまちづくりの推進	①計画的なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③高坂駅周辺の整備 ④市街地の整備 ⑤良好な住宅・住環境の整備
	道路や上下水道などの都市インフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1 道路の整備	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の適正な維持管理
			4-3-2 上水道の整備	①安全な水道水の提供 ②経営の効率化
4-3-3 河川・下水道の整備			①準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策 ②公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進	
一人ひとりの防犯意識が高まった、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通・防犯対策の推進	4-4-1 交通・防犯対策の推進	①交通安全に向けたインフラなどの整備 ②交通安全意識の啓発 ③防犯設備の整備と防犯意識の高いまちづくり	
5 元気で活力のあるにぎわいのまち 【活性化】	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1 農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1 商業の振興	①商店街活性化の促進 ②空き店舗対策の推進 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1 産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1 観光の振興	①観光資源の再発見 ②市民の意識改革と観光資源の有機的結合 ③戦略的なPR活動の推進 ④広域連携体制の充実

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
6 【協働】 人と地域が つながる 支え合いの まち	市民・事業者・行政が互いに対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1 市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②関係団体と協働のまちづくり
	市民一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1 人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2 平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1 生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2 生涯スポーツの推進	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②ウォーキングの推進と日本スリーテーマーチの充実 ③スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	歴史資産の保全・活用や市民の自主的な芸術文化活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1 文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②国際交流の推進
			6-4-2 文化財保護	①文化財の保全と活用 ②地域の歴史や文化の啓発
	社会状況の変化に柔軟に対応する、健全な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1 健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成

4. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①施策ごとの方向性と主な取組②事務事業③行政改革の視点④計画期間における総合計画の目標⑤目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組から構成されています。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～
1-1 子育て支援の充実
 1-1-1 子育てしやすい環境づくり

施策ごとの方向性

- ◎ **【子育て支援の充実】** 子育て支援センターソールを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関する活動を広げ、子育て環境の充実に努めます。
- **【子育て相談・相談機能の充実】** 子育て相談・相談機能の充実を図ります。
- **【児童虐待・DVなどへの対応】** 警察署や学校等の関係機関と連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しやすい体制を進めます。
- **【子育て家庭への経済的支援】** 児童手当や子ども医療費、児童手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行い、経済的理由による進学困難を防止します。

主な取組

- ② 子育て支援センターソール
- ③ 子ども医療給付年齢拡大（15歳⇒18歳）
- ④ 相談機能の充実

事務事業

番号	事業名	課	種別	種別コード	予算額(千円)	H28	H29	H30	R1
①	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	R1	49,401	H30	51,638		
②	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R1	42,507	H30	34,544		
③	子ども医療給付年齢拡大	子育て支援課	一般	R1	344,129	H30	316,024		
④	相談機能の充実	子育て支援課	一般	R1	5,365	H30	5,355		
⑤	子育て相談・相談機能の充実	子育て支援課	一般	R1	19,425	H30	19,878		
⑥	子育て相談・相談機能の充実	子育て支援課	一般	R1	4,427	H30	3,969		
⑦	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	R1	10,593	H30	10,242		
⑧	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	R1	420	H30	420		
⑨	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	R1	2,750	H30	2,570		
⑩	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	R1	385,784	H30	326,356		
⑪	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	R1	1,330,340	H30	1,346,526		
⑫	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	R1	14,238	H30	15,959		

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
 推進項目10 民間の活力やノウハウの活用
 【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

計画期間における総合計画の目標

目標	H28	H29	H30	R1
子育て支援センターの機能を充実させ、子育て支援センターの利用者を増やすこと	42,000	42,000	42,500	42,500
中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答える人の割合	65,211	63,638	65,758	-

方向性

策定時	H25	H28	H29	H30	R1
目標値	47.0	48.0	-	49.0	-
実績値	-	38.0	-	44.2	-

目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析

- 子育て支援センターソールでは歩育の視点を取り入れたイベントを実施し、マールは臨時駐車場の整備を行った。また、子どものひろばを整備したことで、それぞれの施設利用者の増加につながった。
- 子育てコンサルジューについては、地域子育て支援拠点や各種イベントに出向くなど、アウトリーチの活動により、相談・情報提供の場が広がった。
- 平成30年度の市民意識調査では、中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答えた人の割合が44.2%（前回比+6.2ポイント）となり、一定の評価を得た。

今後の取組

- 子育て支援センターソール・マールにおいて多様なイベントを実施し、前年度と同程度の利用者を確保する。
- 地域子育て支援拠点や子どものひろばの内容充実、子育てコンサルジューの相談活動を継続するなど、子育て環境の整備を推進する。
- 子ども医療給付の対象年齢を8月診療分から18歳年度末まで年齢拡大することについて、事前に周知を行い、円滑導入を図る。

5. 東松山市行政改革の基本方針

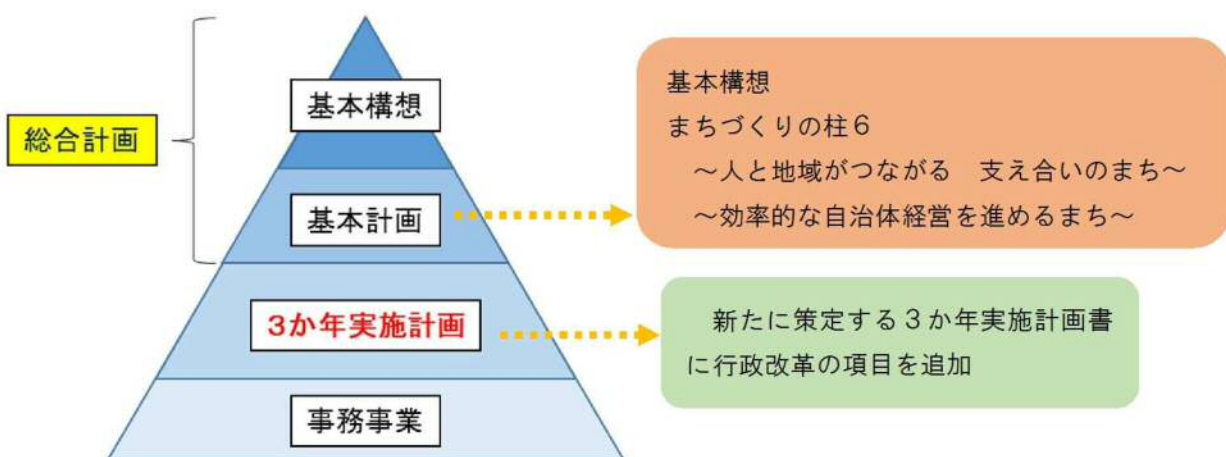
東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

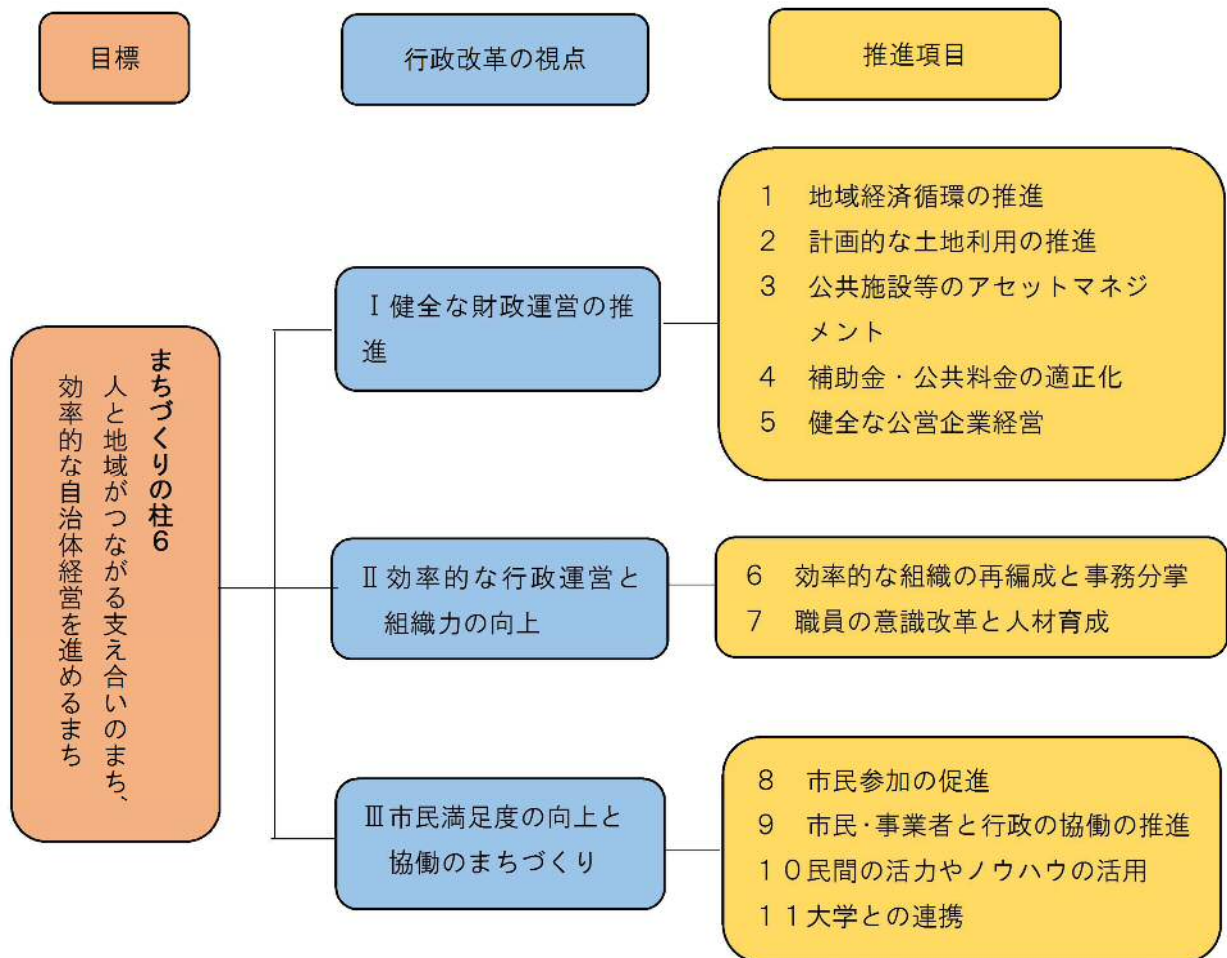
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

まちづくりの柱1（子どもの分野）

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 子育てしやすい環境づくり

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【子育て支援の充実】子育て支援センターソレを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動を応援します。		
○	【子育て相談・情報提供の充実】子育てコンシェルジュを配置することで多様化するニーズにきめ細やかに対応し、教育・保育事業などの情報提供及び相談・助言を適切に行うことにより、切れ目のない支援を実施します。		
○	【児童虐待・DVなどへの対応】警察署や学校等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しやすい環境整備を進めます。		
◎	【子育て家庭への経済的支援】児童手当やこども医療費、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行い、経済的理由による進学困難家庭を支援します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	② 子育て支援センターソレを中核とした子育て支援事業の充実	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	③ こども医療給付年齢拡大（15歳⇒18歳）		
	④ 相談機能の充実		

予算額(千円)

事務事業	事業名	実施課	種別	R1	H30	H29
①	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	R1	49,401	H30
②	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R1	42,507	H30
③	こども医療給付事業	子育て支援課	一般	R1	344,129	H30
④	児童相談事業	子育て支援課	一般	R1	5,365	H30
⑤	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	R1	19,425	H30
⑥	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	R1	4,427	H30
⑦	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	R1	10,593	H30
⑧	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	R1	420	H30
⑨	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	R1	2,750	H30
⑩	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	R1	385,784	H30
⑪	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	R1	1,330,340	H30
⑫	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	R1	14,238	H30

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

子育て支援センター利用者数(人)		H26	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	41,028	42,000	42,000	42,500	42,500
	実績値		65,211	63,638	65,758	

【説明】 子育てしやすい環境を整えるため、子育て支援センターの機能を充実させ、子育て支援センターの利用者を増やすことを目標とします。

中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答える人の割合(%)		H25	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	47.0	48.0	-	49.0	-
	実績値		38.0	-	44.2	

【説明】 ニーズに対応した切れ目のない支援など子育て環境の充実に努め、市民意識調査において「子育て環境が整っている」と回答する子育て世代の市民を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・子育て支援センターソーレでは歩育の視点を取り入れたイベントを実施し、マーレは臨時駐車場の整備を行った。また、子どものひろばを整備したことで、それぞれの施設利用者の増加につながった。
- ・子育てコンシェルジュについては、地域子育て支援拠点や各種イベントに出向くなど、アウトリーチの活動により、相談・情報提供の場が広がった。
- ・平成30年度の市民意識調査では、中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答えた人の割合が44.2%（前回比+6.2ポイント）となり、一定の評価を得た。

【今後の取組】

- ・子育て支援センターソーレ・マーレにおいて多様なイベントを実施し、前年度と同程度の利用者を確保する。
- ・地域子育て支援拠点や子どものひろばの内容充実、子育てコンシェルジュの相談活動を継続するなど、子育て環境の整備を推進する。
- ・こども医療給付の対象年齢を8月診療分から18歳年度末まで年齢拡大することについて、事前に周知を行い、円滑導入を図る。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【非行防止の取組の充実】青少年非行防止啓発活動において、非行防止の啓発を図り、青少年の非行を未然に防止します。関連機関との連携を強化し、人を思いやる心の醸成や正しい知識の習得を進めます。		
○	【有害環境の排除】青少年を対象に、喫煙や飲酒、薬物使用の危険性についての啓発活動を推進します。関係機関と連携し、青少年の犯罪被害・トラブル防止のための講座を実施します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 愛の一声運動	➤	➤
	① 朝のあいさつ運動	➤ 令和元年度の取組を継続して実施	➤ 令和2年度の取組を継続して実施
	① 非行防止啓発物品の配布	➤	➤

予算額(千円)

事務事業	① 青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	R1	1,364	H30	1,227
	② 児童相談事業	子育て支援課	一般	R1	5,365	H30	5,355

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携し、一体となって青少年非行防止の啓発活動を実施することで、青少年非行の未然防止活動への市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

愛の一声運動参加者数（人）

方向性	策定時	H27	目標値				
		1,439	H28	H29	H30	R1	
			1,550	1,575	1,575	1,600	
			実績値	1,382	1,537	1,433	

【説明】 当事者である中学生や高校生の参加を促進するとともに、多くの関係者に参加してもらうことで、青少年の健全育成の意識を醸成し、愛の一声運動の参加者数を増やすことを目標とします。

刑法犯少年数（人）（少年人口1,000人当たり）

方向性	策定時	H26	目標値				
		5.5	H28	H29	H30	R1	
			5.4	5.3	5.2	5.1	
			実績値	5.1	3.8		

【説明】 非行防止に関する取組を積極的に推進し、少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数を減らすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・愛の一声運動は、多くの関係機関の協力を得て、市民と協働して声掛けやパトロール活動を実施したが、台風による中止が1日あり、延べ参加者数は1,433人で昨年度より104人減少し、目標達成には至らなかった。しかし、高校生以下の参加人数は84人で前年度比28名増であった。
- ・啓発チラシの配布、インターネットなどに関する講座開催、東松山地区非行防止ネットワークや街頭補導活動へ参加するなど、青少年の健全育成・非行防止事業に取り組んだ結果、平成29年の東松山市内における刑法犯少年数（少年人口1,000人当たり）は3.8人と前年に比べ1.3人減少している。

【今後の取組】

- ・愛の一声運動は、引き続き埼玉県内の街の応援団事業と連携させるとともに、市民全体の取組として活動を継続し、参加者の増加を目指す。
- ・喫煙や飲酒、危険ドラッグなどの薬物、インターネット等の危険性についての啓発活動などの取組を推進することで、刑法犯少年数の減少を図る。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【就学前の教育・保育の充実】待機児童の解消に向け、民間保育園の誘致を積極的に進め、認可保育園の定員拡大を図ります。					
○	【多様な保育サービスの提供】ライフスタイルが多様化する中、通常保育のほか、一時保育や病児保育などそれぞれのニーズに対応した保育環境を構築します。					
	【健やかな子どもを育てるための食育の推進】保育園・幼稚園において、望ましい食べ方や栄養について教え、バランスの取れた食習慣の形成を図ります。					
	【豊かな心を育む幼児教育の推進】幼児期から自然や動植物との関わりや様々な体験の機会を提供するとともに、地域の方々との交流の機会を充実させ豊かな心を育みます。					
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】		【令和3年度の取組予定】	
	①	公立保育園における休日保育の実施	①	公立保育園において、ライフスタイルや就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの更なる拡充を図る	>	令和2年度の取組を継続して実施
	②	民間保育園2園の新規開設整備支援	②	待機児童解消に向け民間保育所等での受け入れ枠の拡充支援	>	
	②	民間放課後児童クラブ1か所開設整備支援				

予算額(千円)

事務事業	①	公立保育園事業	保育課	一般	R1	306,693	H30	314,079
	②	民間保育園事業	保育課	一般	R1	395,176	H30	287,514
	③	保育管理事業	保育課	一般	R1	4,093	H30	2,176
	④	民間学童保育事業	保育課	一般	R1	172,225	H30	151,353
	⑤	家庭保育室事業	保育課	一般	R1	1,082	H30	14,692
	⑥	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	R1	1,500,848	H30	1,344,462
	⑦	公立学童保育事業	保育課	一般	R1	185,843	H30	166,999
	⑧	幼児教育振興事業	保育課	一般	R1	462	H30	462
	⑨	幼稚園事業	保育課	一般	R1	153,718	H30	147,922

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

待機児童数(人)						
方向性	策定時	H27	H28	H29	H30	R1
		12	10	5	0	0
			目標値			
			実績値			
			38	43	45	

【説明】 認可保育園の整備等の取組により、待機児童数を減らすことを目標とします。

認可保育園の定員数(人)						
方向性	策定時	H27	H28	H29	H30	R1
		1,005	1,065	1,125	1,210	1,210
			目標値			
			実績値			
			1,055	1,167	1,167	1,230

【説明】 待機児童解消のため、認可保育園の整備を支援し、認可保育園の定員数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・民間の認可保育園1園及び小規模保育事業所3園の開設整備支援により、平成31年4月1日現在の認可保育園の定員については63人増加し、令和元年度の定員数の目標を達成するとともに、認可保育園を含む認可保育施設などの定員についても合計で120人増加した。一方で、平成31年4月入所申込数(継続申込みを含む。)が1,640人(昨年度1,566人)と増加したことから、令和元年度における待機児童数については、平成30年度より減少が見込まれるが、依然低年齢児を中心に待機児童が生じ、目標達成には至らない見込みである。

【今後の取組】

・待機児童解消のため、引き続き、認可保育園の開設整備を支援していく。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実

優先度	施策ごとの方向性				
◎	【 確かな学力の確立 】少人数教育のための臨時職員を各小学校に配置すること等により、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、学習内容の定着と学習習慣の確立を図ります。				
	【 社会性が身に付く教育の実践 】体験活動や道徳教育等の充実により、児童・生徒の豊かな心の育成を図り、体力向上のために指導の工夫改善を進めます。また、小・中一貫教育を推進します。				
	【 教員の資質・能力の向上 】教員への指導・研修体制を確立し、指導力の向上を図り、教職員自己評価、学校評価を通じて質の高い教員の育成を目指します。				
○	【 相談体制の充実 】児童・生徒理解の視点に立った指導体制を確立し、関係諸機関との連携強化、サポートチームの活用により、非行・問題行動等の防止対策を進めます。				
主な取組	【令和元年度取組】		【令和2年度取組予定】	【令和3年度取組予定】	
	①	すにいかあ・小中一貫教育支援教員の配置（各小学校）	令和元年度取組を継続して実施	>	令和2年度取組を継続して実施
	②	土曜日寺子屋事業の実施		>	
	⑩	中学校における道徳の教科化の実施		>	
			①	小学校新学習指導要領全面实施	>

予算額(千円)

事業	事業名	実施課	種別	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務事業	① 教育指導事業	学校教育課	一般	R1	162,737	H30	160,714
	② 教育指導実践事業	学校教育課	一般	R1	46,146	H30	45,544
	③ 児童等保健事業	学校教育課	一般	R1	22,496	H30	22,578
	④ 奨学資金交付事業	学校教育課	一般	R1	4,828	H30	4,226
	⑤ 生徒等保健事業	学校教育課	一般	R1	11,520	H30	11,568
	⑥ 就学支援事業	学校教育課	一般	R1	103,499	H30	114,622
	⑦ 児童生徒就学事業	学校教育課	一般	R1	1,443	H30	747
	⑧ コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	R1	92,119	H30	86,975
	⑨ 小学校指導事業	学校教育課	一般	R1	3,841	H30	5,463
	⑩ 中学校指導事業	学校教育課	一般	R1	1,785	H30	1,074
	⑪ 教育相談事業	学校教育課	一般	R1	21,116	H30	20,511

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値

(上から小6国、小6算、中3国、中3数)

方向性	策定時	H27	H28		H29		H30		R1
		49.0	49.4	48.9	49.8	47.8	50.2	48.6	50.6
↑		48.5	48.9	49.4	49.3	46.1	49.7	46.6	50.1
		48.2	48.6	48.4	49.0	47.5	49.4	49.6	49.8
		47.2	47.8	47.7	48.4	46.6	49.0	49.3	49.6

【説明】 確かな学力の確立のため教育内容の充実へ努め、全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値(※)を上昇させることを目標とします。 ※東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50

不登校発生割合(%)

(上から小学校、中学校)

方向性	策定時	H27	H28		H29		H30		R1
		0.16	0.14	0.33	0.12	0.29	0.10	0.27	0.08
↓		2.66	2.56	2.14	2.46	2.14	2.36	3.48	2.26

【説明】 関係諸機関と連携して各学校の不登校対策を進め、小・中学校における不登校発生割合を減らすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・各校からの分析結果から、市全体の成果と課題を共有し、指導の工夫と改善を図った。児童に対するきめ細やかな指導を実践するため、全ての小学校に市費による教員を配置し、少人数教育（すにいかあプラン）を推進した結果、全国学力・学習状況調査の4項目（小・中学校各2項目）で、前年度の数値と比較すると、伸びが見られた。特に、中学校の2項目は、目標値を超えることができた。
- ・「東松山市不登校初期対応指針」に沿った対応の徹底を図り、それが若い教職員や他市町村から異動してきた教職員にも浸透してきているが、不登校発生割合は増加しており、目標達成に至らなかった。

【今後の取組】

- ・基礎・基本の徹底と確かな学力の定着のために、「見届け」を重視する家庭学習を推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行う。児童生徒の学力・学習状況を把握し、課題解決に向けた各校の取組を支援する。
- ・管理職による授業参観のための参考資料の作成と、資料の効果的な活用による質の高い授業づくりを推進する。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び学校相談員と担任が連携した相談活動をより充実させ、積極的な生徒指導を継続する。
- ・今後も、「東松山市不登校初期対応指針」に沿った取組・対応の周知を徹底し、不登校発生割合の抑制を図る。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安心で快適な学習環境づくり】小・中学校施設の外壁や設備機器などの落下・転落防止策や耐震化を進め、安全性を確保します。施設の老朽化への対応として、長寿命化改修方策について検討し、快適な学習環境づくりを進めます。		
○	【地域に根ざした学校づくり】学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、家庭教育の支援も充実させることで、家庭・地域の教育力の向上を図ります。		
	【学校給食の充実】地場産物を活用した安心でバランスの取れた給食を提供すると共に、栄養教諭による授業や試食会等を通じ「食」の大切さをわかりやすく指導します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	② 学校1校のトイレ改修と洋式化	➤ 学校のトイレ改修と洋式化	➤ 令和2年度の取組を継続して実施
	③ 学校応援団登録者の確保	➤	
	⑦ 地場産物の調達調整	➤ 令和元年度の取組を継続して実施	
	⑧ 食に関する指導、試食会の実施	➤	

予算額(千円)

事務事業	事業名	実施課	種別	事業コード	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	教育総務事業	教育総務課	一般	R1	1,339	H30	1,317
②	学校整備事業	教育総務課	一般	R1	222,868	H30	238,876
③	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R1	46,146	H30	45,544
④	学校教育事業	教育総務課	一般	R1	43,256	H30	45,965
⑤	学校保守管理事業	教育総務課	一般	R1	264,200	H30	262,693
⑥	教育委員会事業	教育総務課	一般	R1	3,390	H30	3,327
⑦	学校給食事業（直営分）	教育総務課	一般	R1	78,868	H30	75,460
⑧	学校給食運営事業	教育総務課	一般	R1	36,674	H30	36,907
⑨	学校給食事業（委託分）	教育総務課	一般	R1	144,367	H30	141,000

行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成30年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

学校応援団登録者数（人）		H27	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	2,663	2,700	2,750	2,800	2,850
	実績値		2,986	2,956	2,959	

【説明】 地域住民や保護者等に参加を広く促すことで、市全体として学校応援団を盛り上げていき、学校応援団登録者数を増やすことを目標とします。

学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量）（％）		H26	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	19.3	19.5	20.0	20.5	21.0
	実績値		28.0	30.5	28.7	

【説明】 本市産の農産物をより多く学校給食に使用することによって、子どもたちが地域の食材に親しむ機会の充実を図り、食材の重量割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

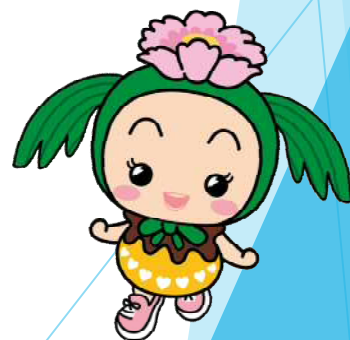
- ・見守り隊を含む学校応援団員数は、現学校応援団登録者、保護者、学校関係者、地域の協力により、ほぼ同数の登録があり目標を達成し、安心・安全の学校生活実現につながった。
- ・学校給食に使用した東松山市産の食材の割合については、東松山生産者直売組合への依頼調整により目標を達成できた。

【今後の取組】

- ・学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、家庭教育の支援も充実させることで、家庭・地域の教育力を向上させる。
- ・引き続き関係機関の協力により本市産農作物の利用割合を増やし、栄養教諭による試食会等で「食」の安全と大切さを指導していく。

まちづくりの柱2（健康福祉の分野） 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進

優先度	施策ごとの方向性				
	【ライフステージに応じた健康づくりや疫病予防のための各種サービスの提供】子どもの頃からの健康教育、生活習慣病等の予防を目的とした健康診査や健康相談など、ライフステージに応じた健康づくりや疫病予防のための各種サービスを提供します。				
	【歯科口腔保健の推進】ライフステージ別に具体的な取組を展開し、歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸を目指します。				
○	【ウォーキングによる健康づくりの推進】毎日1万歩運動とプラス1000歩運動の継続や健康マイレージ事業を通じて、健康づくりを推進します。				
	【食育の推進】食育計画を基本に、関係団体と連携しながら、市民が正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育の推進を図ります。				
◎	【がん検診等の推進】個別勧奨を継続するほか、受診勧奨パンフレットの配布等により、若者健診や各種がん検診の受診率向上を図ります。				
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】	
	⑥	アウトリーチ型による産後ケア事業を実施	令和元年度の取組を継続して実施		令和2年度の取組を継続して実施
	-	各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨			
	-	健康マイレージへの参加勧奨を実施			
	-	各種健康教室の開催（母子・成人）			

予算額(千円)

事務事業	①	成人保健事業	健康推進課	一般	R1	56,663	H30	62,628
	②	予防接種事業	健康推進課	一般	R1	240,874	H30	236,174
	③	保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R1	30,674	H30	32,002
	④	健康づくり推進事業	健康推進課	一般	R1	1,894	H30	5,388
	⑤	健康推進組織事業	健康推進課	一般	R1	728	H30	730
	⑥	母子保健事業	健康推進課	一般	R1	88,759	H30	88,847

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や予防接種において適切な声掛け等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

がん検診（大腸がん）受診率（%）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		14.5	15.6	16.7	17.8	18.9
		目標値	15.6	16.7	17.8	18.9
		実績値	5.4	5.1		

【説明】 男女とも増加傾向にある大腸がんの早期発見のために受診勧奨を行うことにより、検診受診率を増やすことを目標とします。
※目標策定後に、指標となる「地域保健・健康増進事業報告」において受診率算定方法が変更されましたので、変更後の方法で実績値を算出しています。

予防のために定期的に歯科受診している人の割合（%）

方向性	策定時	H24	H28	H29	H30	R1
		36.1	-	-	43.0	-
		目標値	-	-	43.0	-
		実績値	-	-	32.9	

【説明】 歯科口腔保健の推進を図ることで、予防のため定期的に歯科受診している人の割合を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・大腸がん検診の受診勧奨通知を約24,000人に送付したほか、集団検診等の機会を通じて受診勧奨を行ったが、多くの方の検診意識の向上には至らず、目標達成とならなかった。
- ・大人のための健康歯援プログラムにおけるフォローアップや、きらめき出前講座等の機会を通じて定期的な歯科受診を促したが、多くの方の受診習慣の向上には至らず、目標達成とならなかった。

【今後の取組】

- ・引き続き個別勧奨通知の実施や集団検診、商店街イベント等の機会を利用して受診勧奨を行うほか、新たに「大腸がん予防教室」を開催し、がん検診の受診率向上を目指す。
- ・ファミリー歯科健診や大人のための健康歯援プログラムの機会を利用して歯科受診の大切さを伝えるとともに、若いうちから受診の習慣を持ってもらうため、新たに若年層向けのリーフレットを作成し、定期的な歯科受診者割合の向上を目指す。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【医療・福祉・介護の連携強化】切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携体制を整備します。また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。		
	【医療機関同士の連携強化】地域において良質な医療が受けられるよう、医療機関の機能分担と相互の連携を推進し、限られた医療資源の最大限の活用を図ります。		
○	【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】かかりつけ医の役割の重要性についての普及啓発や、地域の医療機関に関する情報提供を充実させ、症状や容態に応じて適切な医療サービスを受けられる環境整備を進めます。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 関係者間の情報共有システムの普及と研修会等を通じた顔のみえる関係づくり	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	② かかりつけ医の重要性について普及啓発		
	② 救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）		

予算額(千円)

事務事業	① 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	特会	R1	17,121	H30	17,177
	② 救急医療体制事業	健康推進課	一般	R1	70,453	H30	71,890
	③ 献血推進事業	健康推進課	一般	R1	783	H30	768

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるように、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

在宅医療・介護連携支援センター相談件数（件）

方向性	策定時	-	目標値	H28	H29	H30	R1
		-		50	75	100	100
		-		実績値	72	114	137

【説明】 在宅医療を積極的に推進する医師の登録を増加させ、在宅医療・介護連携支援センターの年間相談件数を増やすことを目標とします。※保健センター2階の比企医師会在宅医療連携拠点が在宅医療・介護連携支援センターの機能を有している。

かかりつけ医を持つ市民の割合（％）

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30	R1
		67.9		70.0	-	71.0	-
		-		実績値	67.6	-	72.3

【説明】 在宅医療の推進・啓発を図ることで、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・周知用のチラシを作成し、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種研修等で周知を図ったことにより、相談件数が増加し目標が達成できた。

・健診や相談時にかかりつけ医を持つことの重要性を伝えることや、チラシを配布するなど周知をした結果、目標を達成した。

【今後の取組】

・在宅医療連携拠点や情報共有システムの普及に向けた取組を継続することで、医療と介護の更なる連携強化を図る。

・引き続き様々な機会を利用して、かかりつけ医の役割の重要性について周知を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【医療サービスの充実と病床機能の明確化】必要な人材の確保と育成に取組みながら診療体制の充実を図り、時間外救急医療の拡大を通じて、急性期病院としての機能を明確化します。		
○	【新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進】地域医療構想の検討内容を踏まえた、新たな改革プランを策定します。収益性の確保と向上を図り、主体的な経営管理体制の整備を進めます。		
	【地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開】保健や介護の分野との連携を図るとともに、市民の自主的な健康づくりを支援する取組みを推進し、地域包括ケアシステムの構築にも積極的に貢献します。		
	【施設・設備の充実と活用】本館（病棟等）の設備及び内装改修等を行い、施設機能の充実と患者満足度の向上を図ります。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	- 第7次地域保健医療計画（H30～R5）に基づく増床申請	> 回復期機能（地域包括ケア病床）の段階的拡充と必要な医療スタッフの確保	>
	- 内科を中心とした医師の増員	> 令和元年度の取組を継続して実施	>
	- 時間外救急診療体制の充実		>
	- 地域医療（介護）連携の強化		>
	- 医療職に魅力のある職場環境の整備		>
	- 市民向け健康講座の開催		>
	- 本館設備配管等改修工事の実施（R1～R3年度予定）		>
			> 令和2年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

①	病院事業	市民病院	病院会計	R1	3,371,117	H30	3,342,807
---	------	------	------	----	-----------	-----	-----------

行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

時間外救急医療の拡大（件）

方向性	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30	R1
		862		実績値	862	880	940
				863	833	889	

【説明】 在宅の高齢者が安心して暮らせるよう、時間外救急医療を拡大し、地域包括ケアシステム構築の上でバックアップ機能を果たします。

経常収支の均衡の維持（％）

方向性	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30	R1
		94.2		実績値	94.2	95.9	98.7
				97.5	98.9	94.2	

【説明】 自立した経営基盤を確立するため、一般病床の拡充と医療の質の向上を通じて、収益性を高めることで、経常収支を均衡化することを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・救急対応の要となる内科医師の増員を目指したが、関連大学医局の事情等により医師の招聘が進まず、加えて、平成29年度以降2名の医師が相次いで退職となったこともあり、平成30年度の救急搬送患者数は前年度よりも増加はしているが目標達成までには至らなかった。
 ・平成30年度の経営成績については、入院・外来ともに外科系の一部の診療科において患者数及び手術件数等が大きく減少している影響で、業収益が落ち込み、経常収支比率も目標を下回った。

【今後の取組】

・引き続き医師の確保を最優先に取組むとともに、時間外における検査技師の当直（残り番）体制や、対応する医師等の手当についても見直しを行い、時間外救急患者の受入れ増加を図る。
 ・魅力ある職場環境づくりを進めることで必要な医療スタッフを確保し、入院・外来患者の増加を目指す。併せて、時間外救急患者の受入れや地域医療連携の強化等によって病床利用率と診療単価の向上を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【地域社会のネットワーク化の推進】市民・活動団体・行政が連携かつ協働し、より効果的な成果に結び付けられるよう、地域におけるネットワークを構築します。		
○	【関係団体の活動支援】地域福祉の推進に関わる活動を支援し、地域における見守りや支援を必要とする方に対するサポート体制の整備を図ります。		
	【地域福祉の担い手の育成】各種研修会等を通じて、地域福祉活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。		
◎	【権利擁護の推進】成年後見制度をはじめとした権利擁護の施策の周知に努め、制度の利用を促進します。		
主な取組	【令和元年度取組】	【令和2年度取組予定】	【令和3年度取組予定】
	① 成年後見制度利用促進機能の確立	① 成年後見制度利用促進	>
	① 第2次地域福祉計画の策定	① 第2次地域福祉計画に基づく事業展開	>
	② 民生・児童委員や地域福祉協力員の委嘱	令和元年度取組を継続して実施	>
	② 民生・児童委員や地域福祉協力員を対象とした研修会の開催		>
	③ 地域福祉コーディネーターへの支援の検証		>
④ 災害時要援護者プランの見直し			

予算額(千円)

事務事業	内容	課	種別	区分	予算額	区分	予算額
①	福祉総務事業	社会福祉課	一般	R1	12,677	H30	1,704
②	民生委員事業	社会福祉課	一般	R1	18,877	H30	17,967
③	社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	R1	60,532	H30	61,143
④	災害援護事業	社会福祉課	一般	R1	460	H30	460
⑤	福祉センター事業	高齢介護課	一般	R1	51,219	H30	45,288

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

◆◆計画期間における総合計画の目標

リーダー育成講習会修了者数(人)【累計】						
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
	-	-	-	100	200	300
	-	実績値	-	179	358	

【説明】 講習会への参加機運を高めることで、地域における福祉の担い手を育成するリーダー育成講習会の修了者数を増やすことを目標とします。(H29から測定)

災害時要援護者登録者数(人)						
方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
	H26 1,400	-	1,500	1,600	1,700	1,800
		実績値	1,428	1,324	1,189	

【説明】 要介護者・障害者等の情報収集や民生委員等との連携を進めることで、災害時要援護者登録者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・地域で活動している団体等に広く参加を呼びかけた結果、リーダー育成講習会修了者数は目標を達成することができた。
- ・要介護者・障害者等の情報収集や民生委員等と連携を図り登録者の増加を目指したが、目標達成に至らなかった。

【今後の取組】

- ・引き続き地域で活動している団体等に参加を呼びかけ、地域におけるリーダーの育成を目指す。
- ・関係部署との情報共有を更に進めるとともに、真に支援を必要とする方の把握に向け、災害時要援護者避難支援プランの見直しを図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実

優先度	施策ごとの方向性				
◎	【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させることにより、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ公平な制度運営の維持に努めます。				
○	【国民健康保険制度の安定的運営】生活習慣病の予防や重症化予防等により医療費の適正化を進めるとともに、国民健康保険税の収納率向上により財源を確保し、県単位化した国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。				
	【後期高齢者医療制度の安定的運営】埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者への説明や情報提供等を適切に行い、制度の健全な維持運営を図ります。				
	【国民年金事務の円滑な運営】年金相談の充実と年金制度への理解拡大を図ります。				
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】	
	①	不正受給防止のための取組み	➤	➤	令和2年度及び令和3年度の取組を継続して実施
	②	自立相談支援事業の実施	➤	➤	
	②	住居確保給付金の適正な給付	➤	➤	
	②	学習支援事業の実施	➤	➤	
	②	ハローワーク等関係機関との連携による就労支援	➤	➤	
	⑥	県単位化した国保の円滑な運営	➤	➤	
	⑧	国民健康保険保健事業実施計画に基づく事業の実施	➤	➤	

予算額(千円)

事務事業	内容	担当課	種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	生活保護事業	社会福祉課	一般	R1	1,866,899	H30	1,942,524
②	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	R1	10,517	H30	10,954
③	行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	R1	254	H30	253
④	国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	R1	41,659	H30	52,806
⑤	保険給付事業	保険年金課	特会	R1	6,686,009	H30	7,188,502
⑥	納付金事業	保険年金課	特会	R1	2,465,960	H30	2,503,797
⑦	財政安定化基金拠出金事業	保険年金課	特会	R1	1	H30	1
⑧	保健事業	保険年金課	特会	R1	159,957	H30	152,709
⑨	後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	R1	1,026,474	H30	999,454
⑩	後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	R1	881,897	H30	818,890
⑪	国民年金受給促進事業	保険年金課	一般	R1	465	H30	818

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

就労等による自立者数（人）【累計】

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
				13	30	60	90
			実績値	28	43	90	

【説明】 生活保護制度の適正な運営のため、就労支援を積極的に実施し、生活保護からの就労等による自立者を増やすことを目標とします。

特定健康診査受診率（％）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
				35.0	36.0	37.0	38.0
			実績値	36.8	37.6		

【説明】 医療給付費の適正化のため、疫病予防対策として各種の受診勧奨事業を実施し、国民健康保険事業の特定健康診査の受診率を上昇させることを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・生活保護受給者に対して、就労意欲の向上のため、定期的な家庭訪問を行うなど積極的な就労支援を行った結果、目標値を達成した。
- ・特定健診の受診率向上の取組として、各種総会に出向いての説明や、はがき・電話による勧奨等を行った結果、目標値を達成する見込みである。

【今後の取組】

- ・引き続き定期的な家庭訪問を行うとともに、ハローワークなどの関係機関と連携強化を図ることで、生活保護受給者の就労等による自立者数の増加を目指す。
- ・今後も上記の取組を継続するとともに、未受診者の要因をAIにより分析し、受診勧奨を行う等の、より効果的な方策を実施していく。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性					
	【いきがいづくりと社会参加の推進】(公社)東松山市シルバー人材センターやシニアクラブ等の活動を支援し、いきがいづくりと社会参加を推進します。					
	【健康づくりと介護予防の推進】「みんなきらめけ!ハッピー体操」の普及・促進や各種教室の開催、シニアボランティアポイント制度の充実を通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。					
○	【認知症施策の推進】認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置により、支援体制の充実を図ります。また、認知症検診を実施し、認知症の早期発見・早期対応を目指します。					
◎	【介護保険制度の適正な運営】医療と介護の連携を強化し、地域支援事業の充実を図ることにより、安定的で持続可能な制度運営と、地域包括ケアシステムの構築を目指します。					
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】		【令和3年度の取組予定】	
	①	助け合い活動の充実に向けた各地区協議会の開催	➤	令和元年度の取組を継続して実施	➤	令和2年度の取組を継続して実施
	②	若年層への認知症普及啓発				
	③	自立支援型地域ケア会議の開催				

予算額(千円)

①	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	R1	14,602	H30	8,102
②	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	R1	1,464	H30	1,442
③	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	R1	212,539	H30	216,029
④	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	R1	13,144	H30	10,207
⑤	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	R1	46,914	H30	46,501
⑥	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	R1	9,040	H30	11,130
⑦	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	R1	5,808	H30	6,024
⑧	敬老事業	高齢介護課	一般	R1	33,537	H30	30,539
⑨	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	R1	18,717	H30	18,596
⑩	老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	R1	8,084	H30	8,389
⑪	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	R1	16,845	H30	18,343
⑫	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	R1	10,000	H30	10,000
⑬	認知症検診事業	高齢介護課	一般	R1	1,009	H30	1,048
⑭	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	R1	1,117	H30	9,267
⑮	要介護認定事業	高齢介護課	特会	R1	55,658	H30	54,844
⑯	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	R1	854	H30	1,490
⑰	保険給付事業	高齢介護課	特会	R1	5,935,883	H30	5,553,506
⑱	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	R1	21,780	H30	19,694
⑲	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	R1	336	H30	336
⑳	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	R1	100,876	H30	97,871
㉑	計画策定事業	高齢介護課	特会	R1	735	H30	478
㉒	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	R1	24,334	H30	23,449
㉓	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	R1	752	H30	608
㉔	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	R1	2,591	H30	2,571
㉕	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	R1	44	H30	44
㉖	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	R1	5,022	H30	4,784

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

シニアボランティア登録者数（人）

方向性		策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
			269		280	290	300	310
			実績値					326

【説明】 介護予防に資する事業であることを積極的にPRするとともに、活動場所を増やすことで、シニアボランティア登録者数を増やすことを目標とします。

地域包括支援センター相談件数（件）

方向性		策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
			7,000		7,400	7,600	7,800	8,000
			実績値					8,149

【説明】 地域包括ケアシステムの中心となることが期待されることから相談窓口を増設し、相談しやすい環境を整備することで地域包括支援センターの相談件数を増やすことを目標とします。

要介護（支援）認定率（%）

方向性		策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
			15.6		16.9	17.7	18.0	18.5
			実績値					14.7

【説明】 今後、後期高齢者の増加により要介護（支援）認定者は一定の割合で増加することが想定されます。介護予防事業の充実により認定率の伸びが抑制される可能性も考慮し、要介護（支援）認定率を維持することを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・シニアボランティア事業については、積極的な情報発信や活動場所の拡大を図ったことにより、順調に登録者数が増加し目標を達成した。
- ・認知症検診事業や認知症カフェの開催を通じ、相談しやすい環境整備を図ったことにより、地域包括支援センターの相談件数が増加し目標を達成した。
- ・自立支援型地域ケア会議の開催やハッピー体操などの介護予防事業を通じて、要介護認定率を目標値以下に抑えることができた。

【今後の取組】

- ・シニアボランティア事業については、今後も活動場所の拡大を図り、積極的な情報発信を継続することで登録者数の増加を目指す。
- ・地域包括支援センターについては、今後も認知症に関する知識の普及に向けた取組を強化することで、相談に繋がる環境整備を進める。
- ・要介護（支援）認定率については、地域ケア会議の出席者を居宅介護支援事業所に拡大し、更なる自立支援や重度化防止に取り組むことで伸びの抑制を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
○	【すべての市民がともに暮らす社会の実現】障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての市民が互いに理解し支え合う、暮らしやすい地域社会の実現を目指します。		
	【障害者に対する生活支援の充実】地域で安心して自立した自分らしい生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービス等の充実に努めます。		
◎	【障害者の就労支援の充実】必要な訓練が受けられる環境整備とともに企業等への支援により、障害のある人の一般就労の拡大を図ります。		
主な取組	【令和元年度取組】	【令和2年度取組予定】	【令和3年度取組予定】
	① 障害者就労支援コーディネーター事業の実施	令和元年度取組を継続して実施	令和2年度取組を継続して実施
	① 障害者就労支援センターザックの専任ジョブコーチの配置		
	② 障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組み（障害者差別解消支援地域協議会の開催、職員向け研修の実施）		
	② 手話言語条例の制定及び手話の普及啓発事業の実施		
	② 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づく事業推進	

予算額(千円)

事務事業	① 障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	R1	21,882	H30	21,631
	② 障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	R1	17,431	H30	10,863
	③ 障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	R1	1,718,102	H30	1,786,658
	④ 障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	R1	352,909	H30	369,854
	⑤ 障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	R1	94,482	H30	97,748
	⑥ 障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	R1	17,362	H30	14,898

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域自立支援協議会の協議を通じて、障害のある方が地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、市民・事業者との協働による、相談支援体制や障害福祉サービスの充実に努めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

グループホーム利用者数（人）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		66	79	86	86	92
		目標値	74	80	88	
	実績値					

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

福祉施設から一般就労する人数（人）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		6	12	16	16	17
		目標値	6	12	11	
	実績値					

【説明】 就労支援を行う福祉施設を支援し、福祉施設から企業等に一般就労する人数の増加を目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・グループホームの新設やグループホーム事業所と利用者ニーズを共有し、マッチングを行ったことで、グループホーム利用者数の目標を達成することができた。
- ・障害者就労支援コーディネーター事業による就労者数と就労希望者数は増加した。しかし、希望に合わない、家族の理解を得られないなどの理由により、一般就労につながらなかった就労希望者もいたため目標達成に至らなかった。

【今後の取組】

- ・グループホームの空き状況や利用希望者の家庭状況等を分析しグループホーム事業者と情報共有した上で、マッチングを行うことにより利用者の増加を図る。
- ・各就労支援事業所の利用者の状況や希望をより詳細に分析し適切な支援を行う一方、東松山市地域自立支援協議会の活動を通じ障害者の一般就労に対する啓発を行い、福祉施設からの一般就労者数の増加を図る。

まちづくりの柱3（環境の分野）

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒やしを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 エコタウンの推進

3-1-1 エコタウンの推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【創エネ・蓄エネの推進】環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを利用した創エネ設備の導入の推進と、蓄電池導入の市内全域への拡大を図ります。		
	【省エネの継続的な取組】市民講座の開催等、節電意識を維持させる取組を実施します。また、エネルギー・マネジメント・システムの活用等を積極的に進め、新しい省エネ・節電型の社会づくりの取組を継続します。		
○	【エコタウンの普及啓発】市民・事業者が主体となった「地域の自然と人材を生かし、地域で循環する自立型エコタウン」の実現を目指し、各種イベント等の機会を通じ、エコタウンの普及啓発を図ります。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助制度の実施	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	② エコタウン市民講座開催		
	② 節電・省エネチャレンジ実施		

予算額(千円)

事務事業	①	②	③	環境保全課	一般	R1	8,275	H30	8,233
	地球温暖化対策事業	埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	環境まちづくり活動支援事業	環境保全課	一般	R1	6,109	H30	6,586
				環境保全課	一般	R1	1,447	H30	3,226

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 エコタウン応援団との協働により、イベントやセミナーを開催する等、官民協働によるエコタウンの普及啓発を図ります。

◆◇◆計画期間における総合計画の目標

住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合 (%)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
↑	目標値	4.5	6.0	6.5	7.0	7.5
	実績値		5.9	6.3	6.5	

【説明】 エコタウン推進のため、太陽光発電設備の設置を促進し、住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合を増やすことを目標とします。経済産業省資源エネルギー庁が公表する固定価格買取制度のデータを数値の算出根拠とします。(ただし、数値はH29までは11月末、H30は9月末現在のもの)

エコ・ウォーキングポイント制度登録件数 (件) 【累計】

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
↑	目標値	90	250	500	600	700
	実績値		237	272	272	

【説明】 積極的な情報発信により、節電やウォーキングの実施でポイントがたまるエコ・ウォーキングポイント制度登録件数を増やすことを目標とします。※平成30年7月31日で事業終了

電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量 (t)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
↓	目標値	2.497	2.397	2.297	2.197	2.097
	実績値		—	—	—	

【説明】 省エネや創エネの取組を市内に広く浸透させていくことで、市内電気使用量の削減に努め、電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量を減少させていくことを目標とします。

※東京電力から取得していた電気使用量のデータが、電力自由化(平成28年4月1日)により、取得できなくなりました。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合は目標に達しなかったが、前年度から増加し、また、住宅用太陽光発電設備の普及促進のための蓄電池設置に対する補助については昨年度を上回る実績で、創エネ・畜エネへの関心が広がりをみせている。
- ・エコ・ウォーキングポイント制度は、埼玉県コバトン健康マイレージへの移行を促し、平成30年7月31日をもって終了したため、登録件数の変化はなかったが、節電意識の向上を図った『夏だ!省エネ!!キャンペーン』を新たに実施し、前年度の同時期の電気使用量との比較という取り組みやすさから、101名の参加をいただいた。
- ・蓄電池設置に対する補助、省エネキャンペーンの実施、エコタウン通信や新たに設置した高坂駅東口のデジタルサイネージ等を利用したエコタウンプロジェクトの情報発信等、CO2排出量の削減に取り組んだ。

【今後の取組】

- ・補助制度を継続し、家庭用蓄電池及び住宅用太陽光発電設備導入の促進を図る。
- ・家庭や職場で実践できる省エネ・節電キャンペーンを検討・実施し、参加者の拡大を図る。
- ・エコタウン通信やデジタルサイネージ（4ヶ所）、また市のHPを通じて、節電、省エネの取組などを発信し、CO2排出量削減の意識向上につなげる。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 癒やしの空間づくりの推進

3-2-1 癒やしの空間整備の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【里山・緑地・水の保全と活用】里山・雑木林、公園・広場等の適切な維持管理と活用を推進し、市民・事業者との協働により、更なるみどりの質の向上を目指します。		
◎	【公園の計画的な整備】民間の開発などに伴う都市公園の新設により、憩いの場を提供します。また、東松山ぼたん園については、ぼたんの質向上と、農林公園等の周辺施設と連携し、年間を通して楽しめる公園を目指します。		
○	【親水空間の整備と有効活用】豊かなみどりと都幾川の清らかな流れに恵まれた鞍掛橋や稲荷橋周辺を、自然体験・レクリエーションの場として整備し、親水空間として活用します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	④ 身近な公園における維持管理協定締結の促進	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	④ 東松山ぼたん園のボタンの品質を維持するための土壌改良、指定管理者による管理		
	⑥ くらかけ清流の郷における指定管理者制度導入に向けた準備	指定管理者による管理	

予算額(千円)

事務事業	①	②	③	④	⑤	⑥
	ホテルの里づくり事業	生産緑地事業	緑化事業	公園等維持管理事業	化石と自然の体験館事業	都幾川まるごと再生事業
	環境保全課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	商工観光課
	一般	一般	一般	一般	一般	一般
	R1	R1	R1	R1	R1	R1
	1,535	30	127	385,037	16,933	16,946
	H30	H30	H30	H30	H30	H30
	1,626	22	27	353,288	14,297	21,061



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 指定管理者制度による民間の活力やノウハウを活用し、イベントの開催などにより年間を通して楽しめる公園を目指します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）（％）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
	H26					
	56.4	-	-	-	56.4	-
		実績値				
					53.2	

【説明】 里山・緑地・水の保全を推進し、市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）を維持していくことを目標とします。

都市公園の面積（ha）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
	H25					
	169.3	170.0	170.8	171.5	171.8	
		実績値				
		169.9	170.1	172.0		

【説明】 憩いの場である公園の整備を推進し、都市公園の面積を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・市民の森については、地域団体との協議により協定面積が約2倍となり、身近な公園の維持管理については、地元自治会の協力により、現在の協定の維持及び新規公園の協定締結ができた。また、みどりの確保量については産業振興やまちづくりの推進により減少しているため、目標達成には至らなかった。

・高坂駅東口第一土地区画整理事業内の近隣公園整備及び緑地の移管により、都市公園の面積は増加し、目標値に達している。

【今後の取組】

・市民・事業者との協働により、みどりの質の向上を目指して、市民の森については協働管理を今後も継続し、身近な公園については維持管理協定を1箇所でも多く増やせるよう、地元自治会に働きかけていく。また、緑被率の減少を抑制するため、調整区域における開発許可制度（都計法第34条第11号区域）の見直しを検討する。

・高坂駅東口第一土地区画整理事業地内において、2箇所の公園整備が予定されているため、土地区画整理事業の進捗に合わせて都市公園面積の増加に努める。また、東松山ぼたん園については、指定管理者制度の導入により、来園者が増加する取組を実施していく。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-3 資源循環の推進

3-3-1 循環型社会の構築

優先度	施策ごとの方向性		
	【地球温暖化対策の充実】グローバルな環境問題に対し、環境への負荷軽減を実践してきたローカルな取組を、精度を上げながら推進するとともに、新たな方策を模索しながら、より効率的な環境負荷軽減策を講じます。		
◎	【ごみの減量とリサイクルの推進】ごみの資源化について「もったいない」精神の更なる定着・浸透を図るとともに、分別の更なる徹底等をすすめ、リサイクルを推進します。		
	【環境に対する普及啓発】東松山の未来を担う子どもたちへ、環境というかけがえのない「財産」をどのような形で残していけるのかを考え、行動できる市民の増加を目指します。		
○	【新たなごみ処理施設の建設】埼玉中部資源循環組合加盟9市町村で共同し、広域共同処理施設の建設計画を進めています。同建設計画の進捗に合わせ、市内ごみ処理施設の今後の方向性を検討していきます。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① ごみの排出抑制とリサイクル促進	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	① もったいない運動の継続		
	④ 埼玉中部資源循環組合事業の推進		

予算額(千円)

事務事業	番号	事業名	実施課	種別	R1	H30	予算額(千円)
							H30
	①	ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	R1	4,124	4,249
	②	環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	R1	6,790	6,152
	③	塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	R1	188,899	166,656
	④	塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	R1	782,027	760,128
	⑤	地球温暖化対策事業	環境保全課	一般	R1	8,275	8,233
	⑥	環境まちづくり活動支援事業	環境保全課	一般	R1	1,447	3,226
	⑦	生活環境向上事業	環境保全課	一般	R1	4,406	3,476
	⑧	畜犬登録事業	環境保全課	一般	R1	689	700
	⑨	公衆便所管理事業	環境保全課	一般	R1	4,025	4,020
	⑩	環境衛生事業	環境保全課	一般	R1	32,760	26,385
	⑪	環境対策事業	環境保全課	一般	R1	8,366	7,955
	⑫	路上喫煙対策事業	環境保全課	一般	R1	3,804	3,849

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、ポスター掲示等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg/年)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		262	261	260	259	258
		目標値	261	260	259	258
		実績値	259	260	264	

【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの可燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。

一人当たりの不燃系ごみ排出量 (kg/年)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
		53	52	51	50	49
		目標値	52	51	50	49
		実績値	50	51	51	

【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの不燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。

一人当たりの資源ごみ(紙・布類等)排出量 (kg/年)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
		24	25	26	27	28
		目標値	25	26	27	28
		実績値	21	21	21	

【説明】 リサイクルを更に進めることで、一人当たりの資源ごみ排出量を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・可燃ごみ不燃ごみの排出量については、市民意識の向上を図り、計画的に生ごみ処理容器「キエーロ」を市民に普及させることにより、生ごみの排出抑制を促進したが、目標達成に至らなかった。
- ・資源ごみの排出量については、ホームページ・広報紙等を通じて、もったいない運動の普及推進を図った。また、各団体に資源回収を実施し、ごみの減量及び資源のリサイクルを促進したが、昨年と同量の排出量となり、目標達成に至らなかった。

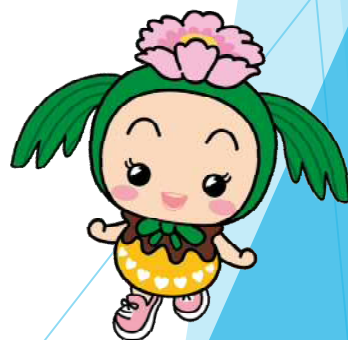
【今後の取組】

- ・広域ごみ処理新施設整備に伴う基本事項の協議及び現有施設の適正管理（修繕工事等）により、塵芥処理業務の安定的遂行を図る。
- ・継続的に家庭からの排出ごみの減量化・リサイクル促進に取り組む。
- ・毎年計画的に「キエーロ」を市民に普及させ、生ごみの排出抑制に取り組む。
- ・ホームページ、広報紙を通じて「もったいない運動」の普及推進に継続的に取り組む。

まちづくりの柱4（生活基盤の分野）

快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策をすることで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】平常時からの自助や共助の活動を支援し、地域防災力の強化を図ります。					
○	【災害に強いまちづくり】地域の特性に応じた都市基盤整備や避難施設等の確保を図るとともに、各種ハザードマップを充実させ、情報提供を行います。					
○	【災害に対する意識の向上】各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援するとともに、自主防災組織のリーダー養成研修の実施等により防災意識の向上を図ります。					
	【危機管理体制の充実・強化】避難環境の充実や県・近隣市町村等との応援協力体制を築きます。さらに、災害応援協定による人的協力や物資の供給の確保を図ります。					
	【消防・救急業務の充実】消防職員体制の充実や設備整備を促進するとともに、普及啓発や救助訓練の機会を設け、消防・救急体制の充実を図ります。					
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】		【令和3年度の取組予定】	
	①	防災フェアや防災訓練・研修の実施	➤	令和元年度の取組を継続して実施	➤	令和2年度の取組を継続して実施
	③	防災行政無線固定系デジタル化整備	➤			

予算額(千円)

事務事業	番号	事業名	担当課	種別	R1	H30	予算額(千円)	
							H30	R1
	①	地域防災事業	危機管理課	一般	R1	H30	9,862	9,486
	②	国民保護事業	危機管理課	一般	R1	H30	145	145
	③	防災施設整備事業	危機管理課	一般	R1	H30	214,503	240,198
	④	消防施設整備事業	危機管理課	一般	R1	H30	30,854	22,545
	⑤	水防事業	危機管理課	一般	R1	H30	485	518
	⑥	常備消防事業	危機管理課	一般	R1	H30	1,048,187	1,029,754
	⑦	非常備消防事業	危機管理課	一般	R1	H30	26,704	33,186

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 非常時の業務遂行能力を向上させ、災害時の行政課題に即応するため、職員に災害発生時を想定した研修を行うことで、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

自主防災組織結成率 (%)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		98.1		98.2	98.3	98.4	98.5
				99.3	99.3	99.4	

【説明】 東日本大震災を背景として高まった自主防災組織結成率を増やすことを目標とします。

各種防災訓練参加者人数 (人)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		7,400		8,000	8,500	9,000	9,500
				10,250	11,759	11,171	

【説明】 市（消防機関を含む）が、主催、共催又は後援する各種防災訓練を推進し、参加者数を増やすことを目標とします。

常備消防力充足率 (%)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		82.6		82.6	82.7	82.8	82.9
				74.6	74.3	73.7	

【説明】 消防・救急活動や設備の整備状況を示す常備消防力（署所の数を除く）を充実させ、充足率を増やすことを目標とします。
※目標策定後に示された消防庁長官通知により、常備消防力充足率を図る指標の1つである消防職員総数の基準が上方修正されましたので、その基準で実績値を算出しています。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・自主防災組織に対しては、リーダー養成研修を通じて自主防災組織の役割やその重要性の理解促進を図った。結果的に自主防災組織結成率は維持され、目標を達成することができた。
- ・防災フェア、自主防災組織リーダー養成研修などの市主催訓練、ハートピアまちづくり協議会が主催する地区防災訓練等を計画的に実施した結果、各種防災訓練参加者人数の目標を達成することができた。
- ・職員向けの訓練としては、昨年度に引き続き災害対策訓練（状況付与訓練）を実施し、職員の災害対応能力の向上を図ることができた。
- ・比企広域消防本部の常備消防力充足率は、職員配置の減員により、前年度の実績を下回った。

【今後の取組】

- ・地域防災力を向上させるためには、自助・共助の視点でのより一層の取組が重要である。自主防災組織への適時的確な情報提供や活動活性化のための支援及び各種防災訓練の継続実施を通じて、市民と行政、住民同士の“顔の見える”関係の構築をさらに進めていく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進

優先度	施策ごとの方向性				
	【計画的なまちづくりの推進】産業系土地利用の推進や市街地調整区域の開発許可制度の見直しなど、都市計画マスタープランの方針に沿った土地利用の誘導を進めます。				
◎	【東松山駅周辺の整備】駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。また、ぼたん通りの整備の事業化を目指す等、魅力的な都市空間の形成により中心市街地の活性化を図ります。				
○	【高坂駅周辺の整備】高坂駅東口第一土地区画整理事業の早期完了を目指します。また、良好な都市環境の維持・保全を図るとともに、周辺環境に配慮した土地利用を誘導します。				
	【市街地の整備】地区計画制度等を活用した良好な住環境の形成や保全を図り、既存道路整備を中心とした新たなまちづくり計画を策定し、道路や公共下水道等の整備・改善を図ります。				
	【良好な住宅・住環境の整備】新築住宅については長期優良住宅の普及促進を図るとともに、既存住宅等については耐震化を促進します。空き家については、実態把握・活用について検討を進めます。				
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】	
	①	土地利用の推進・見直し	令和元年度の取組を継続して実施	➤	令和2年度の取組を継続して実施
	③	用地取得、整備工事		➤	
	④	用地取得、工事委託		➤	
	⑪	住宅の耐震化及び空き家利活用に係る補助制度の実施		➤	
⑤	公園整備工事、公共施設の移管、換地処分に向けた業務	⑤	換地処分に向けた業務	➤	

予算額(千円)

事務事業	①	まちづくり推進事業	都市計画課	一般	R1	905	H30	27,393
	②	市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	R1	164	H30	171
	③	駅前東通線整備事業	市街地整備課	一般	R1	115,159	H30	17,592
	④	松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	R1	1,079,449	H30	734,143
	⑤	高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	R1	290,593	H30	887,436
	⑥	事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	R1	4,020	H30	4,016
	⑦	高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	R1	2,790	H30	5,171
	⑧	建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	R1	613	H30	621
	⑨	開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	R1	4,832	H30	105
	⑩	市営住宅事業	住宅建築課	一般	R1	37,597	H30	37,019
	⑪	住宅政策事業	住宅建築課	一般	R1	8,696	H30	16,905



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置付けられた地区について、周辺環境との調和に配慮しながら、土地利用に向けた調整を進めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

都市計画マスタープランの見直しの実施						
方向性	策定時		H28	H29	H30	R1
		目標値	-	-	-	-
		実績値	-	-	完了	-
【説明】 基本構想で示した将来都市構造に基づき、国や県の動向を捉えた都市計画マスタープランの見直しに平成28年度から着手します。						

高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗率 (%)						
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		68.4	88.5	94.5	100.0	-
		目標値	82.5	89.4	95.0	-
【説明】 平成30年度末の工事完了を目標とします。						

バリアフリー化道路の整備率 (%)						
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		30.0	42.0	47.0	56.0	65.0
		目標値	42.0	42.0	42.0	-
【説明】 交通バリアフリー基本構想で特定経路に位置付けられた駅周辺の4路線のバリアフリー化を推進し、対象路線のバリアフリー化道路の整備率を上昇させることを目標とします。						

住宅の耐震化率 (%)						
方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
		84.0	-	-	90.0	-
		目標値	-	-	-	-
【説明】 「東松山市建築物耐震改修促進計画」に基づき住宅の耐震化を進め、耐震化率を上昇させることを目標とします。						

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの見直しは、都市計画審議会や市民からの意見に関して、意見の分析・計画面修正などの作業を短期間に実施したことで当初計画通りの策定につながった。 高坂駅東口第一土地区画整理事業では、道路工事のための用地確保はできたが、関連事業（上下水道、文化財発掘等）との工程調整等に時間を要したことから年度内の工事完成に至らなかった。 バリアフリー化道路の整備は、用地確保時期が当初計画よりも遅延したため、歩道整備工事の着手に至らなかった。 住宅の耐震化率向上のため、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知を図ったが、平成30年度の住宅・土地統計調査の結果は令和2年1月頃公表予定のため実績値の算出に至っていない。
【今後の取組】
<ul style="list-style-type: none"> 改定後の都市計画マスタープランに基づき、計画に位置付けられた土地利用の誘導を推進する。 関連事業の終了とともに道路工事に着手できるように準備を進め、早期に道路整備を完了する。 道路工事着手に向け埼玉県と協議を進めるとともに、未買収用地の関係権利者と粘り強く交渉を行うことで道路整備の促進に取り組む。 引き続き耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知を行うことで住宅の耐震化率の目標達成を目指すとともに、平成30年度の実績値算出を行う。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備

優先度	施策ごとの方向性				
◎	【安全で快適な道路の整備と維持管理】市の骨格を形成する道路や生活道路の整備を進めます。また、主要道路については計画的な修繕を行い、道路付属物については適正な維持管理に努めます。				
○	【橋梁の適正な維持管理】定期点検により長寿命化を図るための維持管理を行います。また、緊急輸送道路の耐震補強を計画的に行います。				
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】	
	①	市道第12号線の工事、関係機関協議	令和元年度の取組を継続して実施	①	令和2年度の取組を継続して実施
	②	橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強及び関係機関協議		②	
	③	松葉町、美土里町、和泉町地内の狭あい道路整備		③	

予算額(千円)

事業種別	事業名	担当課	種別	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事務事業	① 市道第12号線整備事業	道路課	一般	R1	116,011	H30	120,011
	② 橋梁維持事業	道路課	一般	R1	222,774	H30	126,574
	③ 官民境界等先行調査事業	建設管理課	一般	R1	9,140	H30	8,580
	④ 境界確認事業	建設管理課	一般	R1	9,468	H30	9,458
	⑤ 道路維持管理事業	建設管理課	一般	R1	72,907	H30	69,571
	⑥ 歩道整備事業	道路課	一般	R1	43,000	H30	25,000
	⑦ バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	R1	26,000	H30	26,515
	⑧ 応急修繕事業	道路課	一般	R1	10,537	H30	9,978
	⑨ 生活道路整備事業	道路課	一般	R1	158,001	H30	181,852
	⑩ 道路橋梁事業	道路課	一般	R1	0	H30	236
	⑪ 道路維持事業	道路課	一般	R1	223,209	H30	332,061
	⑫ 土木施設災害復旧事業	道路課	一般	R1	6	H30	6
	⑬ 市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	R1	46,404	H30	21,004
	⑭ 街路総務事業	道路課	一般	R1	87	H30	92
	⑮ 土木総務事業	道路課	一般	R1	2,363	H30	6,816

行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市道の整備延長 (km)		方向性				
策定時	目標値	H26	H28	H29	H30	R1
335.9	338.5	335.9	338.5	339.8	341.1	342.4
	実績値		337.6	338.4	339.3	

【説明】 今後も適正な道路整備を進め、市道の整備延長の延伸を目標とします。

緊急輸送道路等に架かる跨線橋、跨道橋の耐震化 (※) 数 (橋) 【累計】		方向性				
策定時	目標値	H27	H28	H29	H30	R1
17	18	17	18	-	19	-
	実績値		18	-	19	

【説明】 震災時最重要路線に架かる橋梁 (29橋) について、おおむね2年に1橋の計画での耐震工事を推進することを目標とします。
※耐震化とは、落橋防止等何らかの耐震工事が行われているもの。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・市道の整備延長は目標達成に至らなかったが、事業中の路線で用地の取得が進み、工事実施に向けて大きく前進した。
- ・橋りょうは、市内約270橋 (橋長2m以上) 全ての点検一巡ならびに、弁天橋の耐震補強工事が完了し、目標を達成することができた。

【今後の取組】

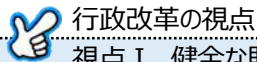
- ・市道の整備延長については、引き続き用地交渉を進めるとともに計画的に工事を進め、目標達成を目指す。
- ・緊急輸送道路等に架かる跨線橋、跨道橋の耐震化数については、工事実施に向けて準備を進め、目標達成を目指す。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上水道の整備

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【安全な水道水の提供】市民生活や産業活動基盤である水道水を将来にわたり安定的に提供するため、計画的な施設更新や耐震化対策を推進します。					
○	【経営の効率化】中長期の更新需要・財政収支の見通しに基づいた効率的な更新計画を策定し、事業として具体化します。					
主な取組	【令和元年度取組】		【令和2年度取組予定】		【令和3年度取組予定】	
	①	建設改良事業（管路の更新・耐震化）	➤	令和元年度取組を継続して実施	➤	令和2年度取組を継続して実施
	①	建設改良事業（施設の更新・耐震化）	➤		➤	
予算額(千円)						
①	水道事業 上下水道経営課、水道施設課	水道事業会計(資本的支出)	R1	1,636,782	H30	1,959,578



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

◆◆◆ 計画期間における総合計画の目標

耐震管路総延長 (km)						
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		68.2	80.4	85.5	87.9	92.1
		目標値	90.3	98.0	105.0	
		実績値				

【説明】 災害に強い水道を目指し計画的な更新を進め、耐震管路総延長を延伸させることを目標とします。
※目標値は老朽管更新事業計画に基づく延長とし、実績値は道路改良工事等に併せ、新設した延長を含みます。

☆☆☆ 目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・管路の耐震化については、平成27年度に策定した管路更新計画に基づき実施しており、平成30年度は一部の工事が他の事業の影響により繰越になるものの目標は達成した。

【今後の取組】

・今後も、健全な企業経営を維持しながら、水道管路の耐震化を進め目標を達成していく。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川・下水道の整備

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策】市街地の雨水排水整備にあわせ、新江川の計画的な改修を進めます。さらに、ゲリラ豪雨や大型台風による浸水被害の軽減のための必要な対策を実施します。					
○	【公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理】認可区域における計画的な公共下水道整備を進めるとともに、浄化センターや公共下水道管渠の改築更新等により適正な維持管理に努めます。					
	【合併処理浄化槽への転換の促進】合併処理浄化槽補助金制度の周知や、末流の側溝・排水路整備事業と連携を図りながら合併浄化槽への転換を促進します。					
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】		【令和3年度の取組予定】	
	① 準用河川新江川改修事業	➤	令和元年度の取組を継続して実施		➤	令和2年度の取組を継続して実施
	② 建設改良事業（管渠の敷設）	➤			➤	
	③ 合併処理浄化槽転換促進	➤			➤	

予算額(千円)

事務事業	取組	課	種別	年度	予算額	区分	残高
① 準用河川改修事業	河川課	一般	R1	152,587	H30	45,871	
② 下水道事業	上下水道経営課、下水道施設課	下水道事業会計	R1	769,876	H30	1,415,158	
③ 浄化槽設置整備事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R1	67,791	H30	76,943	
④ 河川維持事業	河川課	一般	R1	43,604	H30	35,564	
⑤ 生活排水路整備事業	河川課	一般	R1	53,556	H30	28,958	
⑥ 河川総務事業	河川課	一般	R1	857	H30	750	
⑦ し尿収集管理事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R1	40,431	H30	40,706	
⑧ 環境センター維持管理事業	下水道施設課（環境センター）	一般	R1	130,111	H30	112,804	



行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

準用河川新江川改修率（％）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
➡	H26	35.0	35.0	35.0	38.5	46.4
			実績値	35.0	35.0	35.0

【説明】 準用河川新江川の改修を計画的に進めることで、改修率を上昇させることを目標とします。

公共下水道面積普及率（※）（認可区域）（％）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
➡	H26	81.7	82.0	82.2	84.5	84.8
			実績値	83.3	83.5	84.5

【説明】 公共下水道の整備を進め、公共下水道面積普及率を上昇させることを目標とします。

※公共下水道面積普及率（認可区域）・・・処理区域面積/認可区域面積

汚水処理人口普及率（％）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30	R1
➡	H26	85.7	87.2	88.3	91.2	92.2
			実績値	88.7	90.3	91.2

【説明】 公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換促進などの取組により、汚水処理人口普及率を上昇させることを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・準用河川新江川改修については、東武鉄道(株)との協議も完了し、河道詳細設計の成果に基づき用地買収を進めた。3号橋切廻し道路築造工事は、繰越事業として引き続き工事を進める。なお、目標値である改修率は、3号橋完成まで複数年かかるため据え置きとなっている。
- ・公共下水道は、高坂東口第一区画整理事業地内と美土里町地内で計画通り実施し、目標値の公共下水道面積普及率を達成できた。
- ・合併処理浄化槽への転換について、4月号及び11月号の広報紙やHPにお知らせを掲載し、各市民活動センターに案内チラシを設置したことにより、89基の転換を行った。併せて、公共下水道の整備を行ったことにより、目標値の汚水処理人口普及率を達成できた。

【今後の取組】

- ・準用河川新江川改修については、引き続き用地買収を進める。3号橋については、切廻し道路を完成し橋梁下部工事を実施し、事業進捗を図る。
- ・公共下水道は、松葉町、美土里町、和泉町地区について整備を進める。
- ・合併処理浄化槽への転換について広報紙とHPに補助制度のお知らせを掲載するとともに計画的に個別訪問を実施し引き続き合併処理浄化槽への転換を促進する。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通・防犯対策の推進

4-4-1 交通・防犯対策の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【交通安全に向けたインフラなどの整備】学校周辺の歩道整備やグリーンベルトの整備、危険箇所への道路反射鏡等の設置、路面標示の適正な維持管理により交通事故の防止に努めます。		
○	【交通安全意識の啓発】東松山警察署と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援します。		
	【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】防犯上必要な場所に防犯設備を整備します。また、防犯対策の啓発活動を実施し、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 【学校周辺の歩道整備】 市道第44号線（野本小学校） 市道第3号線（大岡小学校）	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	② 【交通安全施設の設置・維持管理】 道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線・グリーンベルト等路面標示		
	③ 交通安全教育や啓発活動の実施		
	③ 東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援		
	⑨ 防犯設備の整備・防犯活動の支援		

予算額(千円)

事務事業	① 歩道整備事業	道路課	一般	R1	43,000	H30	25,000
	② 交通安全施設管理事業	道路課	一般	R1	44,231	H30	43,671
	③ 交通安全対策事業	地域支援課	一般	R1	8,140	H30	8,350
	④ バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	R1	26,000	H30	26,515
	⑤ 市道第12号線整備事業	道路課	一般	R1	116,011	H30	120,011
	⑥ 消費生活対策事業	地域支援課	一般	R1	4,008	H30	4,713
	⑦ 地域公共交通事業	地域支援課	一般	R1	112,112	H30	109,271
	⑧ 放置自転車対策事業	地域支援課	一般	R1	5,815	H30	8,971
	⑨ 防犯事業	地域支援課	一般	R1	3,937	H30	5,070
	⑩ 防犯灯事業	地域支援課	一般	R1	9,752	H30	10,042
	⑪ 市民相談事業	地域支援課	一般	R1	1,623	H30	1,583

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

歩道整備延長 (km)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
↑	目標値	74.15	74.25	74.30	74.35	74.40
	実績値		74.70	74.70	74.83	

【説明】 通学路を中心に歩道の設置を推進し、歩道整備延長の延伸を目標とします。

市内の交通事故発生件数 (件) (人口1,000人当たり)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
↓	目標値	4.42	4.2	4.0	3.8	3.6
	実績値		3.9	4.4	3.9	

【説明】 路面標示等による安全対策や、交通安全教室等による交通マナーの向上を図り、人口1,000人当たりの交通事故（人身事故）発生件数を減らすことを目標とします。

市内の刑法犯認知件数（件）（人口1,000人当たり）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		10.4	10.0	9.8	9.6	9.4
		目標値	12.1	10.2	8.7	
		実績値				

【説明】 犯罪を未然に防ぐ活動を推進し、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を減らすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・歩道整備は、事前に沿道関係者や学校と密に協議調整を行った結果、目標を達成できた。
- ・交通安全対策では街頭啓発キャンペーンなどの広報啓発活動、子どもと高齢者への交通安全教育、交通安全施設整備などの交通事故防止対策を関係機関と連携し実施した効果として、交通事故発生件数は前年より減少し年度目標値に近い結果となった。
- ・防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の整備を行なうとともに、防犯啓発活動を推進した結果、刑法犯認知件数を減らすことができ、目標を達成することができた。

【今後の取組】

- ・歩道整備は、引き続き計画的に整備を進め、目標達成を目指す。
- ・子どもと高齢者への交通安全啓発、路面標示などによる安全対策を引き続き推進することにより目標達成を目指す。
- ・各種防犯事業を引き続き実施するとともに、子ども見守り団体への支援を充実させるなど、防犯活動を推進することにより目標達成を目指す。

まちづくりの柱5（活性化の分野）

元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興

優先度	施策ごとの方向性		
○	【農業生産基盤の整備】耕作放棄地の発生防止・抑制を図り、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大を推進します。あわせて、農業用水路等の維持管理に対する支援を実施します。		
◎	【農業の担い手の育成・確保】関係機関と連携し、市外での就農相談会の実施や就農後のフォローアップを充実させ、担い手の育成・確保につなげます。さらに、栽培技術や経営の改善及び向上等に対する支援を行います。		
	【農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】特産品である梨・栗の担い手農家の確保等による産地継続の取組を実施します。また、戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを推進します。		
	【地産地消の推進と関連産業の活性化】交流拠点である東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、市内農産物を使った加工品の生産販売に関する取組支援を行います。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	② 農林公園改修事業（工事・備品整備等）	② 農林公園改修事業（工事）	
	⑤ 農業塾の運営、就農相談会の開催、農地集積・集約化	➤ 令和元年度の取組を継続して実施	➤ 令和2年度の取組を継続して実施
	⑦ 多面的機能支援事業、農業水利施設支援事業等により農地の適正管理・維持を図る		
	④ 農林公園管理運営事業		

予算額(千円)

事務事業	① 農林業振興事業	農政課	一般	R1	24,880	H30	28,110
	② 農林公園改修事業	農政課	一般	R1	45,507	H30	573,306
	③ 農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	R1	13,740	H30	14,175
	④ 農林公園管理運営事業	農政課	一般	R1	61,269	H30	6,711
	⑤ 農業公社支援事業	農政課	一般	R1	32,594	H30	32,970
	⑥ 畜産業振興事業	農政課	一般	R1	702	H30	702
	⑦ 土地改良事業	農政課	一般	R1	57,725	H30	43,259
	⑧ 農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	R1	2	H30	2

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

担い手への農地利用権設定面積 (ha)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		129	184	220	264	317
		目標値	158	165	182	
		実績値				

【説明】 担い手への農地の利用集積を推進し、利用権設定面積を増やすことを目標とします。

青年農業者の新規就農者数 (人) 【累計】

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		1	3	4	5	6
		目標値	6	8	12	
		実績値				

【説明】 新たな農業の担い手の育成・確保のための取組を進め、毎年、青年農業者が就農することを目標とします。

東松山農産物直売所の売上額 (億円)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		2.4	4.1	4.3	4.5	4.7
		目標値	5.7	5.5	5.9	
		実績値				

【説明】 生産者や関係団体、近隣市町村との連携を強化するとともに、6次産業化の推進など市の農業の魅力を高めることで、東松山農産物直売所の売上額を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・担い手への農地利用集積については、新規就農者等の作目が野菜等に偏り、大規模な農地を必要とする稲作等での担い手が確保できなかったことから目標達成には至らなかったが、新たに根岸地区において中間管理事業を開始することができた。
- ・農業の担い手育成・確保については、これまでの取組（農業塾の開催、市内での就農相談会の開催、県外開催の就農相談イベントへの出展等）の成果が現れ、目標を達成できた。
- ・東松山農産物直売所の支援については、味覚祭や農業祭等のイベントの開催や特産果樹等を活用した農産加工品の開発支援により直売所の魅力度向上、PRが図られ目標を達成できた。

【今後の取組】

- ・水田農業専攻がある県農業大学校での就農相談会に引き続き出展し稲作での新規就農者の獲得を目指す。また中間管理事業を通じた、面的な利用集積を加速するため、赤城・下田木地区での推進を行う。
- ・市外で行われる就農相談会等についても出展を継続し、主穀、果樹、施設栽培等の分野での新規就農者の確保を図る。
- ・直売所の運営支援を通じて地産地消の推進や関連産業の活性化を図るとともに、イベントの開催についてもマンネリ化を避けるためテーマやターゲットを絞った開催を促す。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興

優先度	施策ごとの方向性		
○	【商店街活性化の促進】「100円商店街」や「まちゼミ」など、商店街が連携して取り組む事業を積極的に支援し、専門店の魅力を市民に周知します。また、後継者育成など継続した取組についても支援します。		
◎	【空き店舗対策の推進】既存の補助金を活用し、中心市街地における出店を誘導します。また、新たな空き店舗対策にも積極的に取り組み、中心市街地の活性化を図ります。		
	【経営基盤安定化への支援】東松山市商工会と連携し、小規模事業者の経営安定化を図り、小口融資制度の活用を推進することで、資金調達の支援をします。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 商店街活性化事業補助（100円商店街、まちゼミ事業等）	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	① 空き店舗を利用する事業者への補助		
	① チャレンジショップ出店者への支援		

予算額(千円)

事務事業	① 商店街活性化事業	商工観光課	一般	R1	10,452	H30	9,982
	② 小口融資事業	商工観光課	一般	R1	20,231	H30	20,100
	③ 商工業振興事業	商工観光課	一般	R1	18,957	H30	19,198

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

中心市街地における空き店舗活用件数（件）【累計】

方向性	策定時	H26	目標値				
		14	H28	H29	H30	R1	
			17	20	23	26	
			実績値	16	17	20	

【説明】 空き店舗の有効活用に積極的に取り組むことで、その解消を図り、中心市街地における空き店舗の活用件数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・商店街が主催の100円商店街やまちゼミについては、市のホームページやfacebook等でPRを行ったことで参加者の増加に繋がり、にぎわいの創出につながったが、出店舗数や、新規講座の数は微増だった。
- ・平成30年度より空き店舗補助制度の見直しを実施しており、制度の適用範囲を広げたことで、新規3店舗の出店に繋がったが、目標達成には至っていない。
- ・小口融資制度については、広報紙やホームページでPRしたが平成30年度の利用実績はなかった。

【今後の取組】

- ・参加者の増加には繋がっているが、出店者、講座数は微増に留まっていることから、引き続き商店街や商工会と連携して、PR方法や、チラシの作成などを工夫し出店者と参加者の増加につなげていく。
- ・商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱の改正が功を奏したと考えられるので、継続して周知していく。
- ・金融機関と連携し、中小企業が必要な資金を調達できるよう引き続き小口融資制度を実施する。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

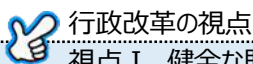
5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実

優先度	施策ごとの方向性					
○	【強みを生かした企業誘致の推進】本社や研究施設など、特に正規雇用の拡大に資する事業所・施設の誘致についても積極的に取り組めます。					
	【既存企業への支援の充実】企業の収益向上を後押しし、地域内産業の更なる活性化を図ります。また、就職説明会の開催や、ビジネスマッチングの場の提供により企業の経営を支援します。					
◎	【創業に対する支援の充実】チャレンジの場を提供するとともに、創業後も継続して支援する仕組みを構築し、新たな企業の誕生や就業先の創出を図り、地域経済の活性化を促します。					
	【勤労者・就労支援の充実】合同企業説明会を開催し、地域内循環型経済の構築を目指します。また、ハローワークと連携した就労者支援についても積極的に取り組めます。					
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】		【令和3年度の取組予定】	
	②	創業支援相談員による相談事業	➤	令和元年度の取組を継続して実施	➤	令和2年度の取組を継続して実施
	②	創業塾や創業セミナーなどを通じた創業支援	➤			

予算額(千円)

事務事業	①	②	③	④					
	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	R1	326,106	H30	339,903		
	創業支援センター事業	商工観光課	一般	R1	14,966	H30	14,967		
	労働環境向上事業	商工観光課	一般	R1	51,714	H30	51,713		
	雇用対策事業	商工観光課	一般	R1	1,610	H30	3,810		



行政改革の視点

視点I 健全な財政運営の推進

推進項目1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市内事業所数 (箇所)						
方向性	策定時	H24	目標値			
		3,464	H28	H29	H30	R1
			-	3,484	-	-
			実績値			
			-	3,455	-	-

【説明】 創業に関する支援を充実させることで、市内事業所数を増やすことを目標とします。

製造品出荷額 (億円)						
方向性	策定時	H25	目標値			
		1,724	H28	H29	H30	R1
			1,741	1,758	1,793	1,844
			実績値			
			1,738	2,125		

【説明】 製造業を中心とした企業誘致を進めるとともに、既存企業への設備投資を促し、製造品出荷額を増やすことを目標とします。

有効求人倍率 (倍)						
方向性	策定時	H26	目標値			
		0.71	H28	H29	H30	R1
			0.73	0.75	0.77	0.80
			実績値			
			0.94	1.28	1.61	

【説明】 ハローワークと連携し、就労者支援を充実させるとともに、企業誘致や既存企業への支援等により新たな雇用を創出し、有効求人倍率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・創業、勤労者、就労支援の充実を図るため、創業セミナーや企業合同就職説明会を開催し、市内事業所数の増加を図った。
- ・がんばる企業応援事業により既存企業の設備投資や敷地拡張への支援を行い、製造品出荷額の増加を図った。
- ・企業合同就職説明会を開催し、21社、56名の参加があった。また、概ね60歳以上を対象としたアクティブシニア企業合同就職説明会は、10社81名の参加があり、就労に対する支援を行った結果、有効求人倍率は目標を上回ることが出来た。

【今後の取組】

- ・来年度は、改めて制度の周知を図り、創業支援相談員による創業相談や創業塾を引き続き実施するとともに、前年度同等数の創業セミナーを開催する。また、支援センターの利用基準の見直しも視野に入れながら、利用人数の増加につなげていく。
- ・企業合同就職説明会は、開催時期、対象者等を検討し、参加者・採用者数の増加を目指す。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【観光資源の再発見】観光資源のデータベース化や推奨コースを設定し、市内外に幅広く情報発信します。また、新たに発見した資源についても情報提供を受け付ける仕組みを構築します。		
○	【市民の意識改革と観光資源の有機的結合】市内観光資源についての市民理解を深め、郷土愛の醸成や口コミによる来訪者の増加を目指します。また、観光資源間の回遊性を高め、訪れる方の満足度を高めます。		
	【戦略的なPR活動の推進】SNS等を活用した双方向的情報発信により、本市を応援する市内外の方々それぞれが情報発信者になれるよう意識改革を図ります。		
	【広域連携体制の充実】比企・川越地域や商工団体、農業団体等の民間組織と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上を図るとともに、東武東上線沿線サミット参画自治体との連携を強化し、広域的な情報発信を図ります。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 観光振興基本計画の策定	➤ 新計画に基づく取組開始	➤ 令和2年度の取組を継続して実施
	① 観光パッケージツアーの開発	➤ 観光パッケージツアーの実施	
	① 法人化後の観光協会支援		

予算額(千円)

① 観光活性化事業	商工観光課	一般	R1	61,789	H30	69,352
-----------	-------	----	----	--------	-----	--------

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】市の魅力発信のため、比企・川越地域や商工団体、農業団体等と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上と効果的なPR活動を行います。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

Facebook「いいね！」の数 (件)							
方向性	策定時	-	H28	H29	H30	R1	
		-	目標値	500	1,000	1,500	2,000
		-	実績値	159	530	4,945	
【説明】Facebookを活用し、積極的な観光PRを進めることで、市内外の人に広く本市の魅力を発信し、「いいね！」の数を増やすことを目標とします。							

観光入込客数 (万人)							
方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1	
		230	目標値	230	235	240	250
			実績値	255	268		
【説明】観光資源の回遊性の向上に取り組むとともに戦略的なPRに努め、年間の観光入込客数を増やすことを目標とします。							

観光客1人当たりの消費額 (円)							
方向性	策定時	H21	H28	H29	H30	R1	
		1,500	目標値	1,700	2,000	2,200	2,500
			実績値	—	—	—	
【説明】観光資源の魅力向上に努めることで、観光客1人当たりの消費額を増やすことを目標とします。							

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

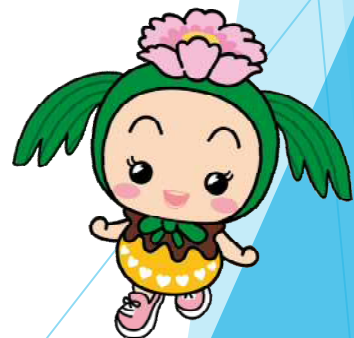
- ・観光協会公認カメラマンが撮影した画像を積極的に活用したり、イベント等に関するタイムリーな情報発信を積極的に行う等により、「いいね！」の件数は目標を大幅に上回る結果となった。
 - ・ぼたんまつり開催期間とぼたんの開花状況がずれていたこと、天候不良により夏まつりの開催日数が2日から1日になったこと、前年度のスリーデーマーチが記念大会であったこと等の要因により、目標値は達成しているものの、観光入込客数は前年度より減少する見込みである。
 - ・観光客1人当たりの消費額は現在公表されておらず把握できないため、総合計画策定以降設置された市の有料施設における利用者数を代替の指標として管理する。平成30年度は「くらかげ清流の郷」「化石と自然の体験館」ともに利用者数は前年度より増加、有料期間中の「ぼたん園」は開花状況がずれたことにより減少している。
- 「くらかげ清流の郷」 H29:30,190人⇒H30:35,622人
「化石と自然の体験館」 H29:16,705人⇒H30:19,527人
有料期間中の「ぼたん園」 H29:28,564人⇒H30:17,404人

【今後の取組】

- ・時機に合わせた魅力的な内容の情報発信を通年で実施することにより、情報発信元であるFacebookページの認知度向上を目指し、「いいね！」獲得件数増加を図る。
- ・各種イベントや行事の内容を再検討し、より魅力あるものとするこで、観光入込客数の増加を図る。
- ・代替の指標により、市全体の動向を把握することで、市全体の観光消費額増加を図る。

まちづくりの柱6 (協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】地域の特性を生かしたまちづくりに関する活動等を支援します。また、転入者等に対して自治会への加入を促進します。		
○	【関係団体と協働のまちづくり】市民活動団体等が行う地域貢献活動や、地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動を支援します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 花いっぱい活動	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	① ウォーキング活動		
	② 市民活動施設の管理保守及び建物修繕		

予算額(千円)

事務事業	① コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	R1	90,947	H30	96,590
	② 市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	R1	182,900	H30	263,715
	③ 地域活動推進事業	地域支援課	一般	R1	11,014	H30	11,033
	④ 市民活動支援事業	地域支援課	一般	R1	1,012	H30	2,196
	⑤ 学級・講座開催事業	地域支援課	一般	R1	818	H30	822

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

地域活動へ参加している市民の割合 (%)

方向性	策定時	H25 41.2	目標値	H28	H29	H30	R1
				実績値	42.4	-	43.7
			実績値	41.5	-	41.0	-

【説明】 各地区市民活動センターを拠点としたまちづくりを進めることで、地域活動へ参加している市民の割合を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・各市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱい活動やウォーキング活動、さらに地域の特色を生かした事業を実施した。これにより地域が一体となったまちづくりを推進したが、目標達成には至らなかった。

【今後の取組】

・地域の特色を生かした事業をさらに充実させ、地域の発展に向けた継続的な事業に対して、引き続き支援を行なうことにより、地域活動への市民参加を増加させる。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【人権意識の向上】効果的な人権啓発活動を推進するとともに、相談窓口の充実を図ります。また、人権問題の早期解決のため、関係機関・団体と連携を図り、協力体制を強化します。		
	【人権教育の推進】人権教育の計画的な展開と、家庭・地域との連携による充実を図ります。また、情報モラル教育の推進とあわせて、社会教育分野における研修会等を通じ、人権教育を推進します。		
○	【男女共同参画の推進】あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を推進します。また、仕事と家庭生活などの調和を図り、DV被害者に対する相談や保護、自立支援などの支援体制を充実します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 研修会や講演会の開催	➤	➤
	① 関係機関・運動団体との連携	➤	➤
	② 人権擁護・犯罪被害者等支援の充実	➤	➤
	③ 人権教育推進協議会研修会の開催	➤	➤
	④ 研修会への教職員の派遣	➤	➤
	④ 人権教育週間の実施	➤ 令和元年度の取組を継続して実施	➤ 令和2年度の取組を継続して実施
	④ 人権感覚育成プログラム等を活用した授業の実践	➤	➤
	⑤ 講演会等の開催	➤	➤
⑤ 配偶者暴力相談支援センターでのDV相談、支援	➤	➤	

予算額(千円)

事務事業	取組	担当	種別	R1	H30	R1
①	人権施策推進事業	人権推進課	一般	R1	5,086	5,381
②	人権擁護・更生保護事業	人権推進課	一般	R1	1,341	1,318
③	人権教育事業	社会教育課	一般	R1	12,025	12,225
④	教育指導事業	学校教育課	一般	R1	162,737	160,714
⑤	男女共同参画推進事業	人権推進課	一般	R1	1,859	1,510

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

基本的人権が尊重されていると思う人の割合 (%)

方向性	策定時	H26	目標値			
		69.1	H28	H29	H30	R1
			71.0	72.0	73.0	74.0
			実績値			
			73.2	69.2	59.3	

【説明】 「東松山市人権施策推進指針」に基づき、人権教育・人権啓発を推進することで講演会アンケートの基本的人権が尊重されていると思う人の割合を増やすことを目標とします。

社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合 (%)

方向性	策定時	H25	目標値			
		18.2	H28	H29	H30	R1
			20.0	-	22.0	-
			実績値			
			16.5	-	14.3	

【説明】 「東松山市男女共同参画基本計画」に基づき、事業を推進することで市民意識調査の社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・講演会でのアンケートで「基本的人権が尊重されていると思う」と回答した人が、平成29年度より減少してしまったことは、女性差別や児童虐待、インターネットでの人権侵害が発生しているなどの報道が影響していると思われる。
- ・同和問題をはじめとした様々な人権問題が少しでも解消に近づくよう、講演会や部会形式による人権教育推進協議会を開催し、人権意識の向上を図った。
- ・市民意識調査で「社会全体が男女平等になっていると感じる」と回答した人の割合は、平成28年度の16.5%から下がり14.3%であった。その一因として、様々な分野での女性差別問題が報道されている状況が影響していると思われる。

【今後の取組】

- ・様々な人権問題をテーマに、人権意識向上のための研修会等を引き続き実施する。
- ・今後においても人権を尊重する教育等を積極的に推進する。
- ・引き続き幅広い年齢層に啓発を行い、男女共同参画意識の向上を図っていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

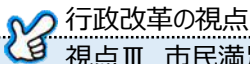
6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
○	【平和意識の醸成】「花とウォーキングのまちの平和賞」を通じ、平和について考える機会を提供します。また、埼玉県平和資料館と連携し、各種事業を実施します。		
◎	【戦時体験の継承】東松山市戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、戦時体験の継承を図ります。また、埼玉県平和資料館と戦時体験者の講演会を共催します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 戦没者追悼・平和祈念式典の開催	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	② 「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催		
	② 埼玉県平和資料館と連携事業の実施		

予算額(千円)

事務事業	① 戦没者追悼式事業	総務課	一般	R1	268	H30	270
	② 平和都市推進事業	総務課	一般	R1	1,366	H30	1,505



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参加者数（人）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		147	150	160	165	170
		実績値	174	198	195	

【説明】 小・中学生、市民に幅広く呼びかけ、東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参加者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・戦没者追悼・平和祈念式典については、遺族会を始め小学5、6年生及び中学生全員に参加案内を送付したほか、広報紙、ホームページ、インフォメールによる配信やポスター掲示等により、幅広く市民へ周知した結果、式典参加者数の目標を達成することができた。

【今後の取組】

・小・中学生や市民に対して幅広く呼びかけ、戦没者追悼・平和祈念式典を継続して開催するとともに、埼玉県の平和資料館と連携を図りながら各種事業を展開し、平和の尊さを継承していく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【社会教育の充実と自主的な学習の推進】きらめき出前講座の充実を図り、きらめき市民大学での学習成果も市民に広めます。さらに、家庭・学校・地域の連携を深め、幅広い教育機能の活性化を図ります。		
○	【図書館の充実】それぞれの目的に応じた利用ができるよう資料・講座等の一層の充実を図ります。また、市民ニーズ等に的確に対応するため、運営体制の見直しを含め、図書館機能の充実を図ります。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	③ 各市民活動センターを会場とした社会教育講座の実施	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	③ 文化センターにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催		
	⑦ 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」の展示入替やホームページ更新、講座の開催		
⑦ 読書通帳の新1年生への配布、中・高校生向けイベントや高齢者向け講座の開催			

予算額(千円)

事務事業	① 生涯学習推進事業	社会教育課	一般	R1	1,967	H30	1,989
	② 図書館運営事業	社会教育課	一般	R1	3,903	H30	4,332
	③ 社会教育推進事業	社会教育課	一般	R1	6,930	H30	6,873
	④ 成人式事業	社会教育課	一般	R1	1,479	H30	1,468
	⑤ 市民大学運営事業	社会教育課	一般	R1	5,289	H30	5,288
	⑥ 市民大学施設管理事業	社会教育課	一般	R1	12,866	H30	10,841
	⑦ 図書館サービス事業	社会教育課	一般	R1	100,778	H30	95,811
	⑧ 図書館施設維持管理事業	社会教育課	一般	R1	64,739	H30	45,409

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

きらめき出前講座開催回数（回）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		98		105	105	110	110
			実績値	78	114	94	

【説明】 きらめき出前講座の内容充実と積極的なPRにより、年間のきらめき出前講座開催回数を増やすことを目標とします。

図書館貸出利用者数（人）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		176,163		180,000	180,000	180,000	185,000
			実績値	170,078	164,341	166,340	

【説明】 利用しやすい図書館づくりを進めることで、年間貸出利用人数を増やすことを目標とします。

図書館主催行事への参加者数（人）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		4,151		4,200	4,300	4,400	4,500
			実績値	5,928	5,168	4,923	

【説明】 図書館が主催する各種講座等の行事を一層充実させていくことで、参加者を増やすことを目標とします。

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・きらめき出前講座は、2件の新規講座を取り入れるなどしたが、目標の開催回数を達成することができなかった。しかし、全体の受講者数は増加しており、多くの市民に市が取り組む事業や情報等を発信することができた。また、社会教育講座については、講座の分野を広げ実施したことにより、開催回数、参加者数の増加につながった。

・図書館では、小学生全員への読書通帳配布などの取組により、児童の貸出利用者数については前年度実績を上回ることができたが、図書館全体では目標達成には至らなかった。なお、図書館主催行事への参加者数は、子ども向けイベントを中心に工夫を凝らし、目標を達成することができた。

【今後の取組】

・きらめき出前講座については、アンケートの集計結果をみると、受講者の約6割がリピーターという状況であることから、新規受講者を増やしていくように周知等を行っていく。社会教育講座は更にバランスの良い学習の場を提供することを目指し、講座によってはシリーズで開催し、講座の回数及び参加者数の増加を目指していく。

・高村光太郎資料コーナーの充実や、託児サービスなどの子育て支援、読書通帳の活用などに引き続き取り組みながら、新たに図書館利用の少ない中・高校生向けのイベント等を実施し、貸出利用者増加につなげていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

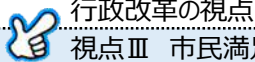
6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進

優先度	施策ごとの方向性							
◎	【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】それぞれの目的や方法でスポーツに親しみ、生涯に渡って健康で心豊かに暮らすことができるよう、スポーツ活動を推進します。							
○	【ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実】市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、ウォーキングを推進するとともに、日本スリーデーマーチの充実を図ります。							
	【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】スポーツ施設の適正な維持管理を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。							
主な取組	【令和元年度取組】		【令和2年度取組予定】		【令和3年度取組予定】			
	①	ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントの開催	➤	令和元年度取組を継続して実施		➤	令和2年度取組を継続して実施	
	②	ウォーキングセンター事業・月例ウォーキングの充実						
	③	体育施設「個別施設計画」の策定着手	③	体育施設「個別施設計画」の完成	③	体育施設「個別施設計画」に基づく維持管理		

予算額(千円)

事務事業	①	②	③	④	⑤	課	種別	年度	予算	H30	実績
	スポーツ推進事業	ウォーキング事業	スポーツ施設管理事業	スポーツ施設整備事業	学校体育施設開放事業	スポーツ課	一般	R1	15,050	H30	15,120
						スポーツ課	一般	R1	28,374	H30	28,265
						スポーツ課	一般	R1	171,525	H30	160,608
						スポーツ課	一般	R1	8,532	H30	13,536
						スポーツ課	一般	R1	3,776	H30	4,494



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 1.1 大学との連携

【説明】 近隣大学と連携しながらスポーツ教室を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、日本スリーデーマーチ開催に際しては、ボランティアをはじめ運営面での協働を推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 (%)

方向性	策定時	目標値				
		H25	H28	H29	H30	R1
➤	40.9	60.0	-	70.0	-	
		実績値	39.0	-	54.4	

【説明】 身近なスポーツ活動を推進することで、週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合を増やすことを目標とします。

ウォーキングイベントへの年間参加者数 (人)

方向性	策定時	目標値				
		H26	H28	H29	H30	R1
➤	7,385	8,000	8,500	9,000	9,500	
		実績値	7,519	7,327	6,816	

【説明】 イベントの魅力を一層高めることで、ウォーキングイベントへの年間参加者数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・スポーツをする市民を増やすため、各年齢層に対して大会、教室を開催した結果、目標達成には至らなかったが数値は向上している。
- ・児童を対象に行った「スポーツ発見教室」では、大東文化大学との協働により教室を開催、行政改革の視点である大学との連携を推進することができた。
- ・ウォーキングイベントについては、参加者数を増やすためにポスター、チラシを作成し関係機関に掲示や配布を行い周知したものの、猛暑等の影響もあり参加者数が伸びず、目標達成には至らなかった。

【今後の取組】

- ・今後も運動習慣づくりにつながるスポーツの普及のほか、体への負荷が軽いニュースポーツの普及を図っていく。
- ・今後も健康増進、生活習慣病予防に効果的なウォーキングへの参加者を増やすため、ウォーキングイベントの充実を進めるとともに、新規参加者が少ないことから新規参加者増につながるようPRしていく。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～


6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化・芸術活動の促進】既存サークルなどへの支援だけでなく、新たに活動を始めようとする市民に、芸術に接する機会を提供し、芸術を市民にとって身近なものとする。また、地域と連携して伝統的文化芸術活動の維持・保存を推進します。		
○	【国際交流の推進】行政情報や日本語習得の支援により外国籍市民が安心して暮らせる環境の整備を推進します。また、次代を担う子どもたちへ、学校教育以外で外国の文化や言語にふれる機会を提供します。		
主な取組	【令和元年度の取組】		【令和2年度の取組予定】
	①	彫刻家・高田博厚関連の企画展及び講演会	令和元年度の取組を継続して実施
	①	文化まちづくり公社事業への支援	
	②	東松山市国際交流協会への支援	
	②	会場の確保、教材や学習用具の準備など、受け入れ環境の整備	
		【令和3年度の取組予定】	
			令和2年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	取組	実施課	種別	年度	予算額	区分	総額	
事務事業	①	文化普及推進事業	社会教育課	一般	R1	10,620	H30	13,205
	②	国際交流事業	総務課	一般	R1	1,261	H30	1,021
	③	市民文化センター管理事業	社会教育課	一般	R1	58,984	H30	64,234

 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することのできる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

東松山市文化祭参加者数 (人)		H26	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	6,224	6,400	6,550	6,700	6,850
	実績値		5,358	5,772	6,992	

【説明】 幅広い世代に芸術に接する機会を提供するなどの取組により、参加者を増やすことを目標とします。

国際交流協会事業への外国籍市民参加者数 (人)		H26	H28	H29	H30	R1
方向性	策定時	1,120	1,150	1,200	1,200	1,250
	実績値		1,526	1,761	1,878	

【説明】 分かりやすい情報提供等により、外国籍市民の国際交流協会事業への参加を促進し、参加者を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・文化祭においては、主催団体との連絡調整を密に行い、所属団体等に文化祭への参加を積極的に呼び掛けるなどし、文化祭参加者数の目標を上回ることができた。
- ・国際交流協会の地道な活動により「日本語教室」「日本語交流タイム」「子ども英会話」の参加総数が前年を上回ることができた。

【今後の取組】

- ・文化団体協議会加盟団体が1団体減となってしまったが、今後も所属団体等への周知を引き続き行くと共に、公益財団法人東松山文化まちづくり公社と連携し、市民文化の向上を図るべく、文化祭参加者数の増加を目指す。
- ・国際交流協会と引き続き連携していくほか、外国人窓口対応として翻訳タブレットの導入や「やさしい日本語」の推進に取り組む。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

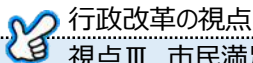
6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化財の保全と活用】適切な管理の実施と保護・保存に対する支援体制の充実を目指します。また、文化財への理解と関心を高め、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。		
○	【地域の歴史や文化の啓発】埋蔵文化財センター展示室等を活用し、日常的に文化財と親しむ機会の提供や企画展等を通して楽しく学べる機会を提供します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	① 将軍塚古墳シンポジウムの開催	① 文化財講座等の実施	令和2年度の取組を継続して実施
	② 大谷瓦窯跡他、指定史跡の維持管理		
	③ 埋蔵文化財発掘調査、市内社寺悉皆調査等の実施		

予算額(千円)

事務事業	① 文化財啓発事業	社会教育課	一般	R1	1,688	H30	3,142
	② 文化財保存事業	社会教育課	一般	R1	5,296	H30	3,725
	③ 文化財調査事業	社会教育課	一般	R1	19,223	H30	8,602
	④ 埋蔵文化財センター運営事業	社会教育課	一般	R1	12,727	H30	13,288



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目8 市民参加の促進

【説明】 文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

埋蔵文化財センター展示室等利用者数（人）

方向性	策定時	-	目標値	H28	H29	H30	R1
		1,056		1,110	1,160	1,220	1,280
				実績値	1,251	1,307	834

【説明】 指定文化財を広く公開するなどの取組を推進し、埋蔵文化財センター展示室等利用者数を増やすことを目標とします。

調査研究成果の公開回数（回）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30	R1
		7		8	9	10	11
				実績値	9	10	11

【説明】 多くの方に文化財に親しみ、その価値を知っていただくため、調査研究成果の公開回数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・目標値の「埋蔵文化財センター展示室等利用者数」は達成できなかったが、「調査研究成果の公開回数」は達成できた。もともと文化財に関心・興味がある市民の参加が多かったと考えられる状況であり、今後は広く多くの市民に文化財に親しむ機会を創出していく。

【今後の取組】

・埋蔵文化財センターでは、来館を促すために、引き続き「ミニ三角縁神獣鏡鑄造体験」などの事業を実施する。調査研究成果の公開では、社会教育講座やウォーキング事業などと連携して事業実施することも検討する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営

優先度	施策ごとの方向性		
	【健全な行財政運営と効果的な予算執行】後年度に過度な財政負担とならないよう財政健全性の向上を図ります。また、経常的収入の確保とあわせて政策の選択を行いながら持続可能な財政運営に取り組みます。		
○	【広報広聴の充実による情報共有】様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。		
◎	【公共施設の適正な維持管理の推進】計画的な公共施設の改修・修繕を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の長寿命化を図ります。		
	【適材適所の人事管理と人材育成】性別・年齢にとらわれない幅広い人材登用を行います。また、職場研修等の推進、自己啓発の支援を行い、将来の本市を担う人材を育成します。		
主な取組	【令和元年度の取組】	【令和2年度の取組予定】	【令和3年度の取組予定】
	② 各種広報ツールを活用した広報活動の実施	令和元年度の取組を継続して実施	令和2年度の取組を継続して実施
	③ 総合計画に基づく予算の編成		
	- 個別施設計画の計画的な策定		
	⑭ 長期間を見据えた計画的な職員採用		

予算額(千円)

事務事業	① 職員研修事業	人事課	一般	R1	4,578	H30	4,469
	② 広報活動事業	広報広聴課	一般	R1	13,903	H30	4,268
	③ 財政運営事業	財政課	一般	R1	3,409	H30	3,931
	④ 広報紙発行事業	広報広聴課	一般	R1	14,013	H30	14,160
	⑤ 広聴活動事業	広報広聴課	一般	R1	17	H30	2,536
	⑥ 政策推進事業	政策推進課	一般	R1	1,905	H30	10,476
	⑦ 総合計画管理事業	政策推進課	一般	R1	1,104	H30	552
	⑧ 外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	R1	20,819	H30	23,033
	⑨ シティプロモーション事業	政策推進課	一般	R1	9,621	H30	8,508
	⑩ ふるさと納税推進事業	政策推進課	一般	R1	1,884	H30	2,954
	⑪ 公共施設複合化等検討事業	政策推進課	一般	R1	15,632	H30	0
	⑫ 公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	R1	126	H30	83
	⑬ 職員福利厚生事業	人事課	一般	R1	12,801	H30	13,954
	⑭ 職員労務管理事業	人事課	一般	R1	4,697,978	H30	4,650,456
	⑮ 臨時職員等管理事業	人事課	一般	R1	69,428	H30	67,643

行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

経常収支比率 (%)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	R1
		91.6	91.6	92.0	92.0	92.0
		目標値	91.6	92.0	92.0	92.0
		実績値	92.2	92.0		

【説明】 市税等の一般財源を確保しながら、経常的支出の抑制を図ることで、現状の数値を維持することを目標とします。

市ホームページアクセス件数 (件)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	R1
		523,832	530,000	540,000	550,000	560,000
		目標値	530,000	540,000	550,000	560,000
		実績値	565,948	602,590	479,050	

【説明】 見やすく分かりやすいホームページを作成していくことで、毎年1万件のアクセス件数を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・平成29年度決算において経常収支比率が前年度と比べ0.2ポイント向上した。それを踏まえ、昨年度に引き続き新年度当初予算編成において経常的収入の確保を図るとともに経常的支出にシーリングを設けるなど経常経費削減への対応を図った。
- ・ホームページトップページへのアクセス数は、平成30年度末時点で479,050件（月平均39,921件）で、目標の55万件には及ばないものの、ホームページ全体へのアクセス数は4,630,560件で前年度に比べ10,960件増加している。

【今後の取組】

- ・来年度は、消費税率改正により経常経費の増加は避けられない状況であるが、経常的収入の確保を図るとともに経常経費削減や既存事業の見直しを行っていく。
- ・広報紙やホームページの内容の充実及びSNSを活用したタイムリーな情報発信に引き続き取り組んでいく。

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書
(令和元年度～令和3年度)

令和元年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

Tel 0493-23-2221(代表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

